Center for the
Multicultural
Public
Sphere
Working Paper 2023 No.8

語り継ぐ足尾3

―上岡健司氏の仲間・家族―

《足尾町各地区》

●三河合流地点
足尾町愛宕下
●龍蔵寺
製錬所
● 本山鉱山神社
南橋●
● 足尾赤倉局
●上間藤
● 備前楯山
●下間藤
間藤
●田元
簀子橋堆積場
●渡良瀬
●掛水
足尾
わたらせ渓谷鉄道
通洞
●松原
足尾町
● 足尾双愛病院
15

語り継ぐ足尾３―上岡健司氏の仲間・家族―

目次

まえがき　1
第一部　上岡健司氏の足尾・仲間・家族　4
1．足尾散歩　5
通洞・松原　6
掛水・田元　12
渡良瀬　13
間藤　17
下間藤　19
上間藤　21
赤倉　23
赤倉・愛宕下　31
三川合流地点　32
2．簀子橋堆積場　33
3．足尾で働く女性　38

第二部　公開セミナーの記録　46
開催挨拶・開催趣旨　49
第1部「足尾銅山山元の闘い―鉱山の仲間とともに―」　51
上岡健司氏講演　51
会場からの質問　58
補足説明　59
第2部「「田中正造とアジア」を再考する―追悼高際澄雄を偲んで―」　62
重田康博氏講演　62
針ヶ谷照夫氏コメント　68
丁貴連氏コメント　71
会場からのコメント　75
あとがき　76
あとがきにそえて　78
編集後記　79

まえがき

《戦後の足尾銅山》

一八七七（明治十）年、古河市兵衛は足尾銅山を前坑主の副田欣一から買い受け、稼働し始めた。彼は、次々と外国の最先端技術を産銅に導入し、足尾銅山は瞬く間に日本一の産銅量を誇る鉱山となった。さらに鉱山山元での住民生活のために、足尾の社会基盤も整えていった。一方で、産銅量の増加に伴い、製錬所から排出される排ガスによる煙害や、渡良瀬川に流出した鉱毒水によって下流域では農作物被害等の公害が発生した。この鉱毒被害を発端とする被害住民の運動が足尾鉱毒事件である。

足尾銅山の歴史の中でも本冊子が焦点をあてた時期は、戦後である。戦後昭和期の足尾銅山は、閉山に向かう道のりだったともいえよう。足尾銅山を経営した古河には、経営の合理化、技術革新を進めつつ、公害対策とその補償、労働者の保安、貿易自由化への対応等が求められた。それに対応するため、度々古河は経営組織改革や人員整理、削減を行った。日本が高度経済成長期のただ中にあっても、足尾銅山の経営は厳しさを増していくばかりだったのだ。

ついに、一九七三（昭和四十八）年二月、足尾銅山は閉山となった。古河鉱業㈱『創業一〇〇年史』では閉山の理由を、銅品位の低下と鉱源の枯渇、坑内作業員の高齢化と保安確保の困難、公害の損害賠償金支払いや規制対応への負担増などとしている。

閉山によって足尾町は過疎化、高齢化が進み、二〇〇六（平成十八）年には日光市と合併して、町制を終了した。人口減は止まらず、二〇二四（令和六）年二月現在の足尾町人口は一四八五人となっている。

一方で、閉山したといえども、煙害によってはげ山となった山々の緑化事業や、坑廃水処理事業は継続しなければならず、その終わりは見えていない。足尾銅山を由来とする問題は未来にまで続いている。

しかし、このような足尾町の困難に直面しながらも、町の未来を願い、活性化の実現に向けて活動する人々は大勢いる。

《上岡健司氏の紹介》

こうした足尾町の将来のために様々な問題に取り組みむ人々の一人が、上岡健司氏である。

上岡氏は、一九三三（昭和八）年二月に足尾町松原にあった「上岡家具店」に生まれた。一九四八年四月に、古河鉱業足尾事業所企画課木工所へ入所し勤務した。一九六〇（昭和三十五）年には足尾銅山労働組合青年婦人部長となって熱心に組合活動に従事したが、一九六六（昭和四十一）年八月に勇退勧告を受け、足尾事業所を解雇された。上岡氏はこれを不服とし、解雇された仲間とともに同年十月に不当解雇裁判を提訴し闘った。ようやく一九七三（昭和四十八）七月、和解に至り裁判は終了した。その間の一九六七（昭和四十二）年には足尾町議会議員に当選し、以後八期を務めた。現在は、すのこ橋ダム安全対策協議会の会長等を務め、足尾町内の問題に向かい続けている。

筆者が上岡氏と最初に会ったのは、二〇二一（令和三）年の夏のことである。日光市足尾行政センターで足尾町内の煙害についてお話をうかがった。年齢が九十歳に近いことにも驚いたが、足尾であった出来事の年代、場所、人物の名前などを淀みなくお話される記憶力には舌を巻いた。

その時いただいた本が『鉱山の仲間とともに』であった。上岡氏の半生に沿って、足尾銅山における労働問題や不当解雇問題を、多くの苦悩や喜びとともに記している。この本の出版後、様々な質問が寄せられたそうで、その質問に答える形で補稿を十四稿発行した。その補稿と追加の稿をまとめたものが『親子三代足尾に生きて「鉱山の仲間とともに」補稿集』である（この本の発行日は、大学生で亡くなった長男の誕生日とのこと）。いずれも上岡氏でなければ記すことができない、戦後の足尾銅山の貴重な記録である。この本の中で上岡氏が抱いた関心は、足尾町の歴史だけでなく、住民生活や社会問題、民俗文化にまで及ぶ。関心の幅の広さだけでなく、答えを求め続ける姿は、足尾町内屈指の研究者であるといえよう。

《本冊子の作成と構成》

本冊子は、二部構成となっている。

第一部は、上岡氏との足尾町内散策から、現在の

足尾町と、上岡氏の記憶や経験の一片を残すことを目指している。散策時に撮影した写真と語りを、散策した町内の地区ごとに構成している。また現在、上岡氏も安全対策委員会に所属し、危険性を指摘している簀子橋堆積場の資料も掲載した。さらに上岡氏の連れ合いの良枝氏からも話をお聞きした。勤務していた三養会の様子だけでなく、足尾町に生まれ生活してきた一人の女性の感性を記しておきたい。文章は、話者の語りを可能な限り残すため、多少の文法の齟齬はご容赦いただきたい。

第二部は、二〇二四（令和六）年二月二十一日に宇都宮大学で開催した「宇都宮大学多文化公共圏フォーラム第二十九回公開セミナー「語り継ぐ足尾Ⅲ～問題に抗い続ける人々～」の記録である。このセミナーの第一部では、上岡氏が足尾銅山における労働問題と不当解雇裁判について講演をした。また、簀子橋堆積場に関する質問への回答と、上岡氏の講演内容の歴史的背景ついて、元足尾高校教諭の加藤清次氏による解説を記載した。

セミナーの第二部は、宇都宮大学国際学部名誉教授で「谷中村の遺跡を守る会」会長だった故高際澄雄氏の追悼として、重田康博客員教授による講演記録である。故高際氏は、足尾銅山からの鉱毒水が端を発して廃村となった谷中村の忘却と、その遺跡の風化に抗った人でもある。さらに、田中正造の思想と国際問題とを繋げることも目指していた。本冊子には講演内容、二名のコメンテーターによるコメントと、会場からのコメントを記載した。

第一部も第二部も、本来の内容は深長で複雑であり、本冊子だけではその貴重さを伝えられていない。是非とも、上岡健司氏の著書や宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターの報告書等を参照し、足尾町や渡良瀬遊水地を訪れてほしい。

参考文献

財団法人日本経営史研究所（一九七六）『創業１００年史』古河鉱業株式会社。

日光市（二〇二四）「人口」
https://www.city.nikko.lg.jp/soshiki/4/1015/7/2471.html

第一部　上岡健司氏の足尾・仲間・家族

1. 足尾散歩

二〇二三（令和四）年から二〇二三（令和五）年にかけて、足尾の町を上岡健司氏とともに歩いた。上岡氏の記憶と足尾の「今」を書き留めておこう。

足尾銅山観光前を出発。

足尾町の春は桜が咲き誇る。

足尾銅山観光駐車場横のしだれ桜。

通洞（つうどう）・松原（まつばら）

足尾銅山の従業員が住む社宅と、商店のある町部との境にある壁。右が壁長屋、左が坂田長屋ともいった。

塀の上にニホンサルが座っている。足尾の人にとっては見慣れた動物で、サルも人間や自動車を恐れることなく、平然と町に現れる。

上岡氏は松原に生れてから小学四年生まで住んでいた。細い路地は子どもの頃の遊び場だったそうだ。

「足尾町商工案内」の内容

一九三五（昭和十）年頃に作られた「足尾町商工案内」。表紙には茶色の山、銅山の製錬施設、渡良瀬川などが描かれている。上岡氏の父親が保管していたもの。

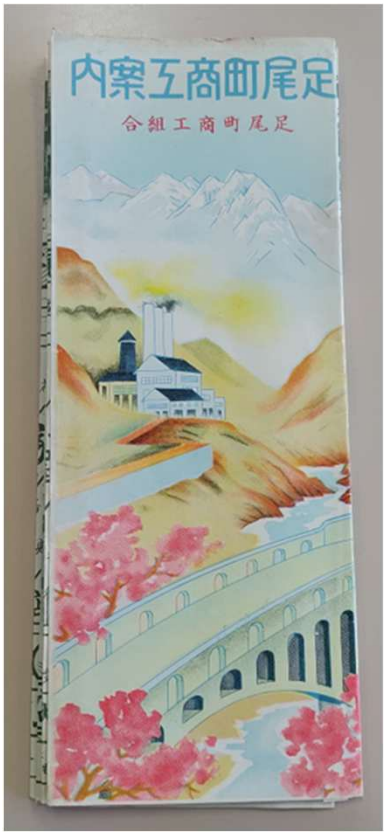

上岡氏の生家「上岡和洋家具製作所」。常盤通りにあった間口七間（約十三メートル）の店だった。父親は何人もいた弟子を子どもと同じように扱い、慕われたという。常盤通りの町は「ウワマチ」と呼ばれ、壁長屋の子どもたちは「ウワマチに行くな」と大人から言われていたらしく、上岡氏の家にも友達はあまり遊びに来なかった。

上岡和洋家具製作所があった場所から、二軒隣にある「川本」。一四〇年続く料理屋で、建屋は往時のままである。店内の奥の部屋からは、足尾銅山の従業員や芸者が出入りする賑やかな宴が聞こえてくるようである。しかし、四代目の店主も高齢となり、近々「川本」を閉めるとうかがった。

→ 日光市立足尾小中学校と松原周辺。二〇二二（令和四）年度より小中一貫教育校となった。通称通洞小学校。

← 現在の常盤通り

女郎屋の話

常盤通りにも何軒かだるまや、女郎屋があってね。初午の時はお金やお菓子をくれるわけ。友達と行って、お稲荷さんを拝むとそれをもらって。それで、「もう一回行くか」と言って二回もらったの。三回目行くかって言ったら、友達が「いやあ三回は・・・」って渋ったの。それでも行ったら、旦那が座ってて「だめだお前は三回だ、置いてけ。」なんて言われて逃げてきちゃったこともあった。姉は可愛がられてたんだけど、俺はいたずらケンちゃんでダメだった。隣の家の座敷に入れてくれなかったなあ。

だるまやには、よく昼間になるとだるいような女の人が座ってた。なんか肌の色が違うんだよね。何でかというと、昔のおしろいは載りがいいように鉛をいれるんだ。鉛中毒になるんじゃないかな。子ども心になんだか変な顔色してるなあ、って思った。

二〇〇六（平成十八）年に足尾町は日光市と合併し町政を終了した。現在、町庁舎は日光市足尾行政センターとなり、行政手続き等を継続している。

元足尾警察署。現在は、足尾交番となり二、三人が勤務している。

足尾には桜の木があちらこちらに植えられている。近年桜の木に病気が目立つようになったと上岡氏は心配する。

足尾では過疎化が進み、商店が次々と閉店している。食料品は足尾銅山が経営していた三養会で入手できていたが、それも二〇一六（平成二十八）年に営業終了となった。その後は、日光市内まで買物にでかけるか、町内の商店や移動販売、生活協同組合（コープ）の宅配を利用して食料品等を購入している。

移動販売　2021（令和3）年12月撮影

掛水（かけみず）・田元（たもと）

建設中の足尾銅山記念館。二〇二五年五月開館予定。

一九二一（大正十）年の第二回メーデーの時、足尾鉱業所に向かうデモ隊の写真。写真と同じ場所。右手の水路は現在も残っている。

まちなか写真館より
「馬車鉄道とガソリンカー」

一九二五（昭和元）年、町内を走る馬車鉄道がガソリンカーに切り替わった。上岡氏の著書『親子三代足尾に生きて』の表紙の写真も、右の写真と同じガソリンカーお披露目の様子である。

渡良瀬（わたらせ）

《社宅跡》

花の渡良瀬公園。上岡氏が結婚して初めて住んだ社宅があった。四軒八棟、三十二軒が並んだ。

社宅には共同水場があった。写真は公園の緑地に残っている水路跡。炊事、洗濯などの生活排水を流していた。隣近所の交流の場にもなっていた。

向こうに見える赤い屋根の建物は、かつて共同浴場だった。屋根には煙突があり、その面影が残っている。

この長屋は九軒長屋と言われ、銅山の社宅の中では一番長い社宅。現在は古河の倉庫になっている。

従業員が住んだ長屋

社宅での生活

昔足尾っていうのは、人の家も自分の家もそう区別がなくて、「こんにちは」って言ってよその家に入って来ちゃうだろ。夜だって鍵を閉めない。うちだってとうと戸を閉めないよ。夏暑いだろ。そのまま寝ちゃって、よく母ちゃんに怒られちゃった。「夕べなんか戸が全部開いてて、新聞が中に入ってたよ」っていうのが何回もあった。金も無いわけだし泥棒も入るわけないわけ。

長屋の真ん中あたりに、「火戻し」をやるっていうおばちゃんが住んでいてね。子どもは電気ポットをひっくり返して年中やけどするの。それでぎゃあぎゃあ泣いているのを、おばちゃんがふーっと息を吹いて擦ると、子どもが泣かずにすまして帰ってくるんだよね。不思議だよね。

上岡氏が社宅に入ってしばらくすると、水場が整備され炊事が各戸でできるようになった。その後もトイレと浴場は共同であった。とくに共同浴場は住民らの交流の場ともなった。

共同トイレ

共同浴場

不当解雇裁判こぼれ話

石沢裁判長は、古河の現場検証の時、古河が「坑内は準備が間に合わないから見せられません。」って言ったから、すったもんだしたんだ。そうしたら裁判官が「見せないなら見せないでいいですよ。いかに坑内が陰惨かっていうのがわかりますから」と言ったら、見せてくれたんだ。

一番の思い出は、法廷でおむすびを食べたこと。普通、法廷は使わせないんだけど、こっちは食堂に行く金がないから交渉して使わせてもらった。味噌汁なんてね、大きい魔法瓶に入れて持っていったんだ。その後は厳しくなって、裁判所の庭で集会も出来ないほどになったんたんだけど。

社宅の跡地。下の段には社宅があり、上の段には銅山の職員住宅が建っていた。職員住宅は内便所、内水場だった。

階段を上がって、社宅から脇の道に出る。右手が道路、左手に社宅があった。

社宅の脇の道。住民の生活道路として使われていた。舗装もされていないこの道路を、住民たちが日夜往来していたことだろう。

間藤（まとう）

《間藤駅》

現在のわたらせ渓谷鉄道最終駅の間藤駅。

上の写真と下の写真はほぼ同じ場所を写している。冬のはげ山は雨水が凍って岩が持ち上げられ、春になるとその氷が解けて岩が崩れ落ち、山裾の家を壊したこともあった。現在では、岩が露出していた山に樹木が生えてきている。一九八九（平成元）年の製錬所廃止によって有毒の煙が出なくなり、自然に樹木が再生してきた。

製錬所の煙の話

一緒に裁判をやった沢田さんが、製錬所のすぐ近くの上間藤に住んでて、ひどい喘息だったんだよ。一緒に会議やってててもかわいそうでね。喘息って息は吸えるけど吐くことができないんだって。見ていて息が止まっちゃうかと思ったよ。うちのおばあちゃんも喘息だったかな。

沢田さんは転地療法をした方がいいってなって、裁判するから東京の代々木病院に行って半年いたんだよ。東京もスモッグで大騒ぎしていた時期だったけど、行ったら治っちゃったの。いかに足尾の空気が悪かったかだね。

だって、亜硫酸ガスっていうのは、水を足すと硫酸になる。硫酸を吸っているようなもんだよね。だから、草や花の葉っぱもすぐにチョリチョリになっちゃうんだよね。

松原に「菊床」っていう床屋さんがあって、ご主人が菊や花が好きだったんだ。そこへ髪を切りに行った時、ガスが出るとご主人が子どもたちに言って、新聞とかふるしきとかすぐに花に被せてね。うっかりするといっぺんに菊がだめになっちゃうんだよね。

だから、うちが松原から間藤に引っ越した時に「松原の方がよかったなあ」なんて言ってた。山ははげ山でさあ、石はガラガラ落ちて来るし、草も無いんだから。ヘビゼンマイやイタドリが所々にあるくらい。

子どもが書いた絵もすぐにどこの小学校の子か分かるんだよ。本山小学校の子どもは山を茶色に書いて、通洞小学校の子どもは緑に書くんだよ。

下間藤（しもまとう）

上の平の清水を引いている地域の水飲み場。現在も飲料できる。

昔はほかのところでもたくさん水が出ていたんだけど。発電所を作って水が減っちゃったんだ。

《水力発電所跡》

明治時代の古河による四大近代化事業の一つが、水力発電（他は足尾日光間の鉄索、古河橋、大型溶鉱炉）だった。川から水を引いて発電する方式としては日本最初であった。発電施設の一部が残されている。

水を落とした鉄管の一部

原動所の一部

日光市指定文化財

間藤水力発電所跡

明治十年（一八七七）より足尾銅山を経営した古河市兵衛は、今までの銅山の動力源である、薪、木炭に代わるべきものとして、ドイツのジーメンス電気機械製造会社のヘルマン・ケスラー技師の勧めにより、はじめて水力発電に踏みきり、明治二十三年（一八九〇）十二月、この地（上間藤）に原動所（水力発電所）を完成した。この水力発電は日本最初のもので松木川上流（現在の足尾ダム下）と深沢川から用水の取入れを行なった。二・九kmの水路はこの地の山頂の大鉄管に接続し、落水三百十八mの水力によってトルビン式揚水車を回転させた。四百馬力の電力は、直ちに揚水機（坑内排水）巻揚機（立抗ケージ用）坑内電車、電灯などに利用、銅山近代化を強力におしすすめる力となった。石積りもとどめる直径一mの鉄管の一部が上の平が下にあり、原動所はこの下の渡良瀬川原にあった。

昭和五十三年三月三十日　　日光市教育委員会

間藤水力発電所跡の説明板

▲明治23年完成当時の姿。開設時は400馬力、発電機は60kw3台、30kw2台を備えた。

「明治23年の姿」
まちなか写真館より

上間藤（かみまとう）

《本山（ほんざん）小学校跡》

上間藤の県道から松木川対岸に本山小学校跡が見える。本山小学校は、一八九二（明治二十五）年、私立古河足尾銅山本山小学校として創立した。多い時には数千人の児童が通ったという。一九四七（昭和二十二）年に町立となり、二〇〇五（平成十七）年三月に閉校となった。一九四〇（昭和十五）年に建てられた講堂は日光市登録有形文化財である。

渡良瀬川対岸の本山小学校跡

校舎　2018年9月23日撮影

講堂　2018年9月23日撮影

本山小学校と通洞小学校

足尾では強い風を松木おろしっていうんだけど、真冬はすごいんだ。山の木がなかったから風がすごいんだ。なんでこんなところに引っ越したんだって思ってた。小学校四年生で松原から間藤に越したら、本当は本山小学校に転校するんだ。親父が手続きしてきたって言ったんだけど、俺は行かないって言い張った。なんでかっていうと、あの頃通洞小学校と本山小学校は仲が悪かったんだ。通洞小学校を裏切るような気がして、四日間ストライキやって、通洞小学校に通うことになった。でも通うのが大変で、風がすごいんだよ。田元で鉄道のガードをくぐると、まともに吹くの。砂利道だから小さい石が飛んでくるんだよ。電信柱につかまって、風が治まるのを待った。そうやって四kmの道をとうとう卒業まで通ったけど。

通洞小学校は町立で、本山小学校は古河の私立だったからすごい差があるんだよ。本山小学校は設備も良いし、先生も良い先生をスカウトしてくる。正月元日に学校へ行くと、本山小学校は打物（和菓子）とか、くれるの。そういうのが癪にさわるっていうのもあったんじゃないかな。

「旧本山小学校」
まちなか写真館より

赤倉（あかくら）

《本山》

古河橋と製錬所跡

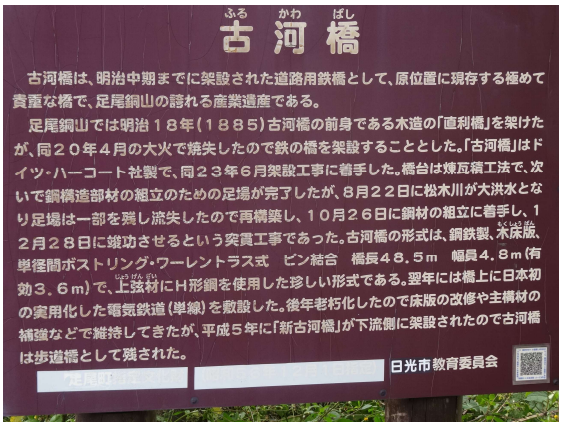

古河橋と並んで、車も通ることができる新しい橋が架かっている。この新しい橋は県が過疎代行工事で建設した。法律によれば、橋は二本並行して架けることができないため、古河橋は観光目的として人が通らないことを条件に残してある。

ハアー
花の渡良瀬
（アーヨーイヨイと）
青葉の小滝
サー
月の眺めは
チョイトサ
備前楯
（ハ　スッチョイ
スッチョイ
スッチョイナ）

天の岩戸も　踊りで開く
銅山の直利も　踊りゃ出る

山は三角、やぐらは四角
踊れ兄弟　まんまるく

わたしゃ足尾の　坑夫の女房
坑内を恐がる　子は産まぬ

銅山の友子の　どこ見てほれた
腕と度胸と　直利歌

運と鈍とで　開いた足尾
根で張り切りゃ　大直利

赤倉の広場にやぐらを組み、三重四重の輪になって盆踊りをした。上の「直利音頭」の歌詞は毎年募集によって創作された。

赤倉の広場（現在は道路）

長男と盆踊り

うちの息子が盆踊りが大好きで。高一の時、学校はバイトが禁止なんだけど、「お父さんバイト見つけてくれないけ」って言うから、日光の知り合いの伝手で、金谷ホテルの子どもプールの監視人がどうか、ってなったんだけど。髪の毛を切らないとだめだったから、厨房の大鍋洗いをやったの。そうしたら可愛がられちゃってね。「お前もう大学行くのをやめて来いよ。よく仕込んでやるから」って。町で酒まで飲まされて、気に入られたんだな。

そのバイトが終わってから、バスで帰ってきて、友達と盆踊りやって、また日光へバイトに行ったんだ。よく体が続いたよね。

一週間くらいバイトしたのかな。そのバイト代を「お母さんお金ないだろうから」って、母親に渡そうと出したんだって。でも「いいよ、のーちゃんがバイトしたお金だから使って」って言ったらしいの。母親だから、息子の言葉に感激しちゃってねえ。でも息子は、母親がそう言うのは分かってたんじゃないかなあ。

あいつはオセロがめっぽう強かったんだよ。俺も五回やって一回勝てるくらいだった。大学行っても授業料免除でやってきたし。でも、大学ではバンドばかりだったみたいだけど。

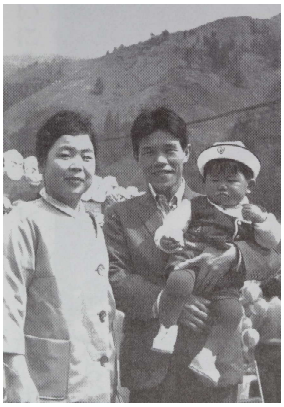

「長男満１歳の山神祭りで」、上岡健司（2023）『親子三代足尾に生きて』430頁。

《龍蔵寺》りゅうぞうじ

足尾の寺

足尾にはお寺がたくさんあった。銅山で働く人の出身地のお寺が足尾に来たからね。龍蔵寺は天台宗。浄土真宗本願寺派の専念寺もあって、そこで市兵衛の葬式もやったんだ。

足尾の人が減ってきて、今は墓じまいする人がずいぶん多いっていってたね。昔の職人言葉でね、仕事の遅い職人のことを「あの野郎はお寺の引っ越しだ」っていうんだ。お寺は墓がなかなか動かないでしょ。でも今は墓じまいっていうと、拝んでもらって、もう関係ありません よって墓がなくなる。お布施も上がらないって、和尚がこぼしていたよ。今は職人言葉も通用しないね。

龍蔵寺内の「坑夫の墓」の説明書き

坑夫には、足尾出身の「地坑夫（じこうふ）」と、鉱山を転々とする「渡り坑夫」がいた。大正の初めころには龍蔵寺だけで、ひと月に二十回葬式があったという。

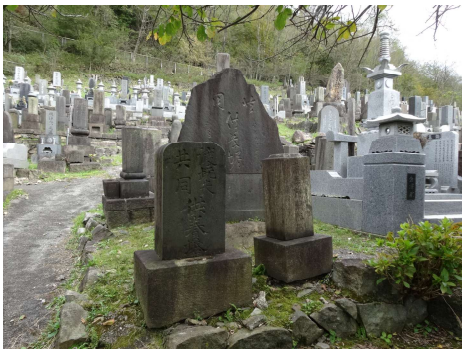

渡り坑夫は、檀家ではないため共同墓（写真）に納められた。渡り坑夫のほとんどが三十歳前だったという。氏名とともに「越中産出」などと出身地が刻まれている。

坑夫取立式の様子の写真

「かかあ」の話

「坑夫（だいく）六年、溶鉱夫（ふき）八年、かかあばかりが五十年」っていうよね。かかあの言い方ひどいと思う？でも、ひどくないんだよ。

うちのおばあさんが言うには、若い坑夫が死ぬと、嫁さんは手で顔を隠して指の隙間から周りを見ながら泣くんだって。次は誰にしようかなって見てるんだよ。そんなにスケベだったのかい？って聞いたら、違うんだって。子どもが二人も三人もいて、女工暮らしじゃやっていけないから、養ってくれる人を探さないといけないんだって。夫が死んじゃうと深刻なんだよね。だから足尾では再婚の人は多かったよ。そうしないと生きていけなかったんだ。

「大忍坊の碑」

明治初期、米沢藩士の雲井龍雄は、没落武士の救済を求めて集議院に嘆願書を四回提出した。龍蔵寺住職の大忍坊は百姓らとともに通洞駅前の鶴屋旅館に集まり、その活動を支援した。これが政府転覆の企てとされ、一八七〇（明治三）年、大忍坊は斬首、農民五名も牢内で拷問死した。

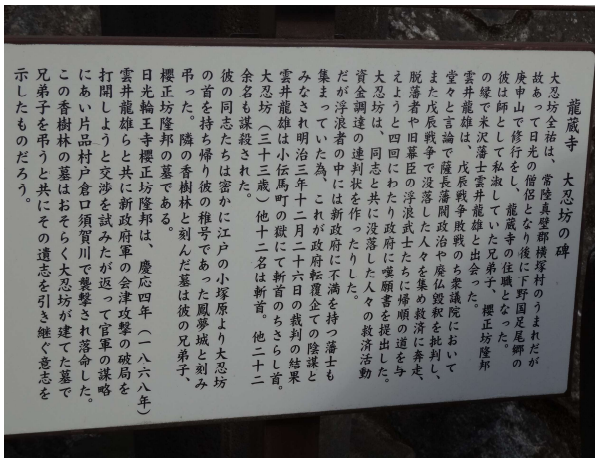

龍蔵寺　大忍坊の碑

大忍坊全祐は、常陸真壁郡横塚村のうまれだが故あって日光の僧侶となり後に下野国足尾銅の産出地で修行をし、龍蔵寺の住職となった。彼は師として私淑していた兄弟子、櫻正坊隆邦の縁で米沢藩士雲井龍雄と出会った。雲井龍雄は、戊辰戦争敗戦のち衆議院において堂々と言論で薩長藩閥政治や廃仏毀釈を批判し、また戊辰戦争で没落した人々を集め救済に奔走、脱藩者や旧幕臣の浮浪武士たちに帰順の道を与えようと四回にわたり政府に嘆願書を提出した。大忍坊は、同志と共に没落した人々の救済活動資金調達の連判状を作ったりした。だが浮浪者の中には新政府に不満を持つ藩士も集まっていた為、これが政府転覆企ての陰謀とみなされ明治三年十二月二十六日の裁判の結果雲井龍雄は小伝馬町の獄にて斬首のちさらし首。大忍坊（三十三歳）他十二名は斬首。他二十二余名も謀殺された。彼の同志たちは密かに江戸の小塚原より大忍坊の首を持ち帰り彼の雅号であった鳳夢城と刻み弔った。隣の香樹林と刻んだ墓は彼の兄弟子、櫻正坊隆邦の墓である。日光輪王寺櫻正坊隆邦は、慶応四年（一八六八年）雲井龍雄らと共に新政府軍の会津攻撃の破局を打開しようと交渉を試みたが返って官軍の謀略にあい片品村戸倉口須賀川で襲撃され落命した。この香樹林の墓はおそらく大忍坊が建てた墓で兄弟子を弔うと共にその遺志を引き継ぐ意志を示したものだろう。

「囚人の墓」

銘は「栃木県監獄署囚人合葬墓」と書かれている。宇都宮監獄署足尾外役所は、一八九一（明治二十四）年に廃止となった。

一九〇二（明治三十五）年に松木村が廃村となった時、松木村住民は龍蔵寺の檀家だったことから、足尾ダム建設前に墓石を寺に移し、写真ように積み上げた。製錬所の目前に建ち、四方からお参りができるようになっている。

松木村墓石の塔

松木村廃村の話

松木村が明治三十五年に廃村になった時、一人だけ合意しなかったのが、星野金次郎。へそ曲がりとか言われているんだけど違うんだ。

町議会で環境学習センターを造るとき、佐野市資料館に行ったら、田中正造の葬式の香典帳があった。それを見ると、足尾から五人が載ってた。五人の一人が星野金次郎で、香典が他の四人は一円なのに星野だけ十円なんだ。当時の十円なんて相当なものだから。おそらく田中正造の思想に傾倒して、百姓というのはどんなことがあっても土地を守るんだ、谷中村みたいに守るんだって思ったんじゃない？。

五十一年も松木村に住んだんだけど、足尾ダムができた時、子どもが小学校へ行けなくなっちゃって、しょうがなく引っ越した。

赤倉（あかくら）・愛宕下（あたごした）

赤倉の住民がお祀りしている観音像や地蔵たち。大変珍しい牛の頭の観音像や、子どもを抱く地蔵、大黒像などが置かれている。廃仏毀釈によって沢山の仏像が壊されたが、ここの像も傷が残っている。

赤倉には社宅が建っていた。「赤長屋」などと呼ばれていたが、戦後、住民投票によって「愛宕下」となった。

三川合流地点（さんせんごうりゅうちてん）

仁田元川、久藏川、松木川が合流する地点。明治期まで三つの村があったが、今は住む人はいない。現在は、足尾ダムと日光市環境学習センターが建っている。

久藏の話

うちのお袋は久藏に住んでいたんだね。川の下の方につり橋があって、それを上がってくる。お化けが出るっていうんで、夜、子どもは渡るなって言われてたらしい。小学校四年生までは久藏の分校だったけど、それ以降は本山小学校まで行ったんだ。川の向こう側の道を歩いて行った。本山小学校までかなり距離があるね。

足尾ダム上部（三川合流地点）

足尾ダム

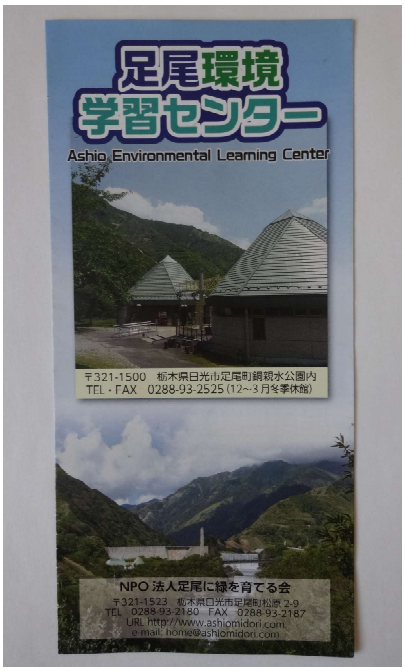

環境学習センターの
パンフレット

2. 簀子橋堆積場

簀子橋堆積場概要

鉱山では、有害物質を含む水が坑内から排出され続ける限り、それを浄化しなければならない。そして同時に発生する排泥を堆積場で堆積し続けなければならない。足尾銅山の簀子橋堆積場は、足尾にある十四の堆積場のうち最大の容量で、かつ現在も唯一稼働している堆積場である。

堆積場となる前の簀子橋には、渋川という川が流れていた。『親子三代足尾に生きて』によれば、渋川の河原は風光明媚な場所で、夏は夕涼みや水遊びの場として賑わったそうである。そこに堆積場の建設が決まった。渋川の水は堆積場底に暗渠を埋設して下方へ流し、その上方は堤を盛り上げてダムにし、排泥を堆積している。このダムは扞止（かんし）堤ともいう。こうして建設された簀子橋堆積場は、一九六〇（昭和三十五）年から稼働し、現在も浄水場から排泥を汲み上げ、場内に堆積させている。

堆積場の建設よって足尾銅山は稼働継続が可能となり、一旦、足尾町住民らも胸を撫で下ろした。ところが、簀子橋堆積場は、足尾で最も人口が密集する松原、赤沢の頭上ともいえる場所にある。もし堤が壊れて排泥が流出すれば、有害物質が渡良瀬川へ流入するばかりでなく、流出量によっては町を破壊することも考えられる。堆積場の稼働以来、住民はその不安に晒され続けることになった。

一九八四（昭和五十九）年、足尾町は日本科学者会議に安全性検討のための調査・研究を依頼し、堆積場の問題点を明らかにした。現在、上岡氏は住民側団体である「すのこ橋ダム安全対策協議会」の会長を務め、古河機械金属株式会社、日光市とともに堆積場の安全管理を協議し、住民側からの安全対策を求め続けている。

この資料は、日本共産党の新人議員への説明用に上岡氏が作成した資料である。

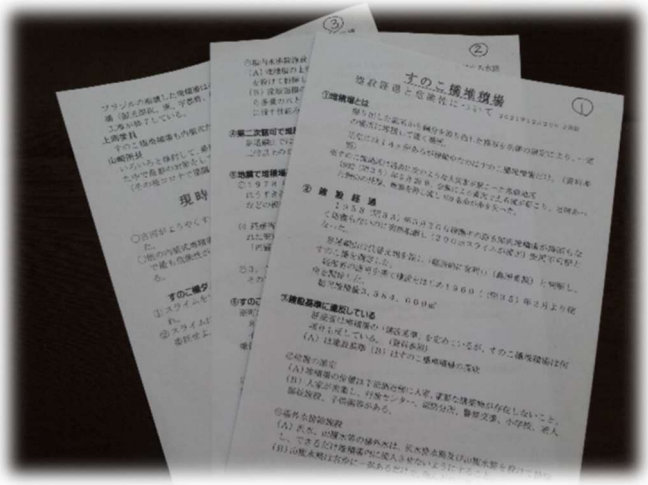

すのこ橋堆積場　建設経過と危険性について

二〇二一年十二月二十日　　上岡記

①堆積場とは

掘り出した鉱石から銅分を取り出した廃石を法律の規定により、一定の場所に堆積して置く場所。足尾には十四ヶ所あるが稼働中なのはすのこ橋堆積場だけ。（資料参照）

※すのこ橋地区は過去に次のような大災害が起こった危険地区

一九〇二（明三十五）年九月二十八日、台風による豪雨で土石流が起こり、当時あった銅山の長屋、飯場を押し流し百名余が命を失った。

②建設経過

一九五八（昭三十三）年五月三十日稼働中の源五郎沢堆積場が降雨もなく地震もないのに突然崩壊し（二〇〇㎥のスライムが流出）使用不可能とな

った。

足尾銅山は代替え地を探し「経済的に有利」（島所長談）と判断し、すのこ橋を選定した。

経産省の認可を得て建設をはじめ一九六〇（昭三十五）年二月より使用を開始した。

認可堆積量三，三八四，〇〇〇㎥

③建設基準に違反している

経産省は堆積場の「建設基準」を定めているが、すのこ橋堆積場は何項目も反している。（資料参照）

(A) は建設基準　(B) はすのこ橋堆積場の現状

㋑位置の選定

(A) 堆積場の位置は下流側近傍に人家、重要な構築物が存在しないこと。

(B) 人家が密集し、行政センター、消防分所、警察交番、小学校、老人福祉施設、子供園等がある。

㋺場外水排除施設

(A) 沢水、山腹水等の場外水は、沢水排水路及び山腹水路を設けて排除し、できるだけ堆積場内に流入させないようにすること。

(B) 山腹水路は右岸に一部あるだけで、殆んどの山腹水は流入している。

㋩場内水排除施設

(A) 堆積場の上部にたまる水は上澄水排除装置及びこれに接続する水路を設けて排除しできるだけ堆積場内に流入させないようにすること。

(B) 流域面積のほとんどの水が堆積場内に流れ込むばかりか、沈澱池から多量の水と共に圧送されるスライムの沈降を待って上澄水を排水路に流す仕組みになっている。建設基準とは真逆である。

④第二次認可で堆積量は二倍以上に

足尾銅山では一九七一（昭四十六）年に第二次申

請を行い堆積量が第一次の二倍以上の六九〇万㎥の認可を受けた（現在の堆積量五二〇万㎥）。

⑤地震で堆積場崩壊、基準改正に

㋑一九七八（昭五十三）年一月十四日、伊豆大島近海地震で静岡県の持越鉱山ほうずき沢堆積場が液状化により崩壊し、死者一名、狩野川のあゆが全滅などの被害が出て社会問題になった。

㋺経産省立地公害局では上記事故を受け、地震による「液状化を考慮にいれた安定解析を行う」よう指示。

「内盛式かん止堤は認可しない」と定めた。

㋩三・一一地震で三ヶ所の堆積場が崩壊したが全部内盛式だった。

その中の一つが足尾の源五郎沢堆積場で二度目の崩壊である。

⑥すのこ橋堆積場は内盛式の構造

※町が依頼し「日本科学者会議災害問題研究会」が調査研究した報告書が一九八六（昭六十一）年に提出されている。これがいわばすのこ橋堆積場の「バイブル」になっている。

報告書四、かん止堤の施工経過と構造

「完全な外盛式とは言い難く、むしろ内盛式に近い構造である。」

以下は二〇一九（令一）年十月二十三日のすのこ橋堆積場安全対策協議会の議事録より

上岡委員

ブラジルの鉱山堆積場が崩壊し三〇〇名もの死者が出ている。すのこ橋堆積場がそんな事にならないようにスライムをこれ以上（すのこ橋堆積場）に上げないようにすべきだ。別子鉱山ではスライムを乾燥し産廃業者に処理させている。

山崎所長
ブラジルの崩壊した堆積場は内盛式だった。足尾にある四つの内盛式堆積場（源五郎沢、原、宇都野、桧平）は十五億円を投資し、本年六月に全部工事が終了している。
上岡委員
すのこ橋堆積場も内盛式だ。対策をとるべきでないか。
山崎所長
いろいろと検討して、最終的に我々としては知見とか技術を全国から集めた中で最善の対策をしていこうと思っています。
（その後コロナで協議会は開かれていない。）

現時点での到達点

○古河がようやくすのこ橋堆積場の内盛式であることを間接的ながら認めた。
○他の内盛式堆積場に十五億円をかけて安全対策を取っている。足尾で最大で最も危険性が高いすのこ橋堆積場にどんな対策を取るのか注目している。

すのこ橋ダム安全対策協議会（住民組織）の安全対策要求項目

①スライムをすのこ橋堆積場に上げるのをやめ、水抜きし、地山化をはかれ。
②スライムは別子鉱山のように乾燥し下部に保管するか、産廃処理業者に委託せよ。

3．足尾で働く女性

話・上岡良枝氏（二〇二三（令和五）年十一月十八日）

上岡家は共働き家庭であった。良枝氏は健司氏の収入が激減した時には家計を支え、家族とともに二人の子どもを育てた。どのように働いたのか、楽しかったこと苦しかったことなどを聞いた。また、良枝氏のインタビューに同席した健司氏による補足も記載した。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

足尾北部の南橋

私は足尾北部の南橋（なんきょう）に生まれて、古河の私立小学校と中学校に行きました。

健司氏：本山小学校は古河が建てた私立学校だった。「通洞学校ボロ学校、本山学校ズリ学校」っていって仲が悪かったんだ。

女の子も仲悪かったね。通洞小学校なんて問題じゃないくらい設備の整った小学校。でも、製錬所からの煙がひどくて、口と鼻を押さえて行かなくちゃいけなかった。いいとこのボンボンが多かったね。私は文学少女。詩や和歌が好きでした。

私たちの代は、初めて中学を出て、古河の試験を受けて三養会に入りました。足尾に中学は三つあって、そこから五十人くらい受けて、男女八人くらいずつ合格しました。夜学にも通うという条件でした。

古河の三養会に就職

最初、三養会は購買会と言ってその後、生協にな

りました。日本最古の職域生協です。途中から古河から独立しました。

入った時は子どもが就職したみたいで、年上の人ばかりだった。他の人は三養会が独立したときに職員になったんだけど、私は試験で入ったから最初から本採用の職員だった。いくら子どもでも責任ある事務的なことを初めからやらせてもらえました。本山に、鑿岩夫っていう一番大変な仕事をしていた親戚筋の人がいました。毎日、五、六人で家に来て用心棒みたいに私を迎えにきてくれるんですよ。結構かわいがられたんです。

三養会での仕事

電卓なんてないからみんな伝票。職域生協は掛売りがあって、従業員が買った品物と金額を帳面に書いて、それを本部に送るとその金額が従業員の給料から差し引かれるという仕組みでした。お客さんが売店に来ると、私がお客さんの現金通帳と掛売り通帳に書き込んで、品物を出しました。一日の売り上げを三時頃に引き上げて、その日の売り上げを計算して、三養会本部に報告するんです。それから夜学に行きました。結構大変でしたね。

しばらく経つと、レジスターが入って通帳はなくなって、商品もお客さんがセルフで取りました。レジスターを使うために、私も第一号で東京銀座に行って訓練しました。本山の売店は混むから、私はレジスターに五人以上は並ばないように、と心がけてやってました。レジ打ちは、だいたい番号で決まっているんですよ。一番のボタンが米、二番が〇〇、三番が野菜、四番が魚というふうに分類してあります。押し間違えると内容が違ってしまうから気を付けなければならないの。レジでも現金を扱うから、誤差は出るときはありますよね。だれが間違えたとかいうのは分からないけど。誤差は誤差として正直に本部へ出すんです。

仕事は楽しかったね。四トントラックでお米が俵

で入ってくると、若い時は担ぎましたよ。量が多いので全員が出ないと間に合わない。昭和三十年頃はパンが人気で、パンの日の朝に仕事へ行くと、木の箱中に通帳がもう五、六十冊溜まってるんですよ。食パンとコッペパンだけだったけど、パンは珍しかったんだよね。

生協には、従業員の奥さんが作る家庭会っていうのがあるんですよ。家庭会のお眼鏡に適わない人はどんどん異動させられる。原則としては、同じ売店に何年も勤められないんだけど、家庭会に気に入られるといつまでもいられました。私は、結構動いたんですよ。入社して間藤、本山、愛宕下なんかへ行きました。

生協では掛売りができて、お金が無くても買い物ができたわけ。そうすると赤字になる人もいる。赤字の人には売っちゃいけないけど、かわいそうだから、月賦の期間を延ばしてあげたりしましたけどね。例えば五回しか月賦ができないところを延ばし

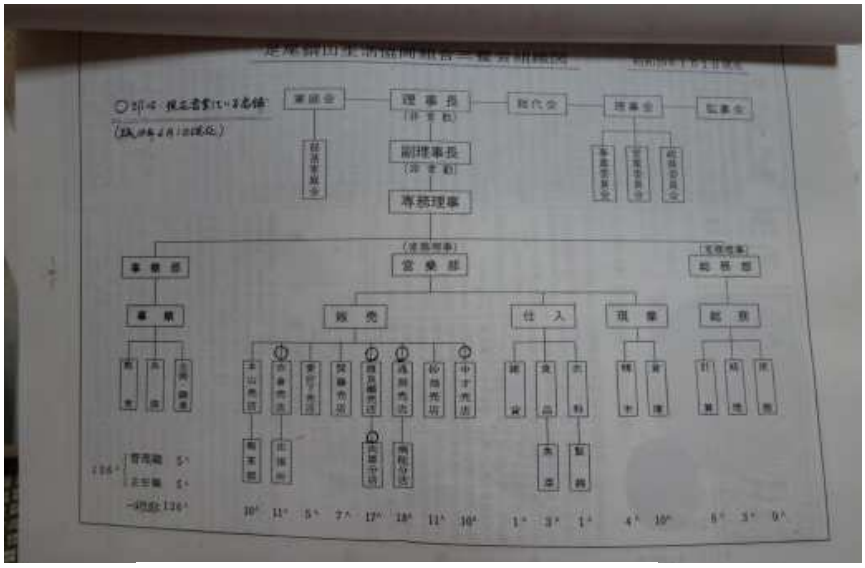

「足尾銅山生活協同組合三養会組織図」

上岡健司氏提供

たり、前の残りも合わせて月賦を付け替えたりして、融通をきかせてあげましたね。質が悪いのは、三養会で買ったものを八百屋に売っちゃう人がいたんですよ。旦那さんが仕事を休んでばかりいて給料が少ない人を「へいくろー」っていうんだけど、子どもがいるから買わないわけにはいかないでしょ。そういう人はちょっとかわいそうだなって思いますけどね。

青年婦人部での活動

組合の青年婦人部の役員もやりました。私は組合のほうにのめり込んでいっちゃった。女の人は大半の人が生協に勤めてて、あとは電話交換所、選鉱で本番（本採用）の人もいた。健司さんとは青年婦人部の常任幹事の時知り合いました。そのころはフォークダンスがものすごく流行って熱中してましたね。青年婦人部で企画すると、銅山のいろんなところから若者が百人くらい集まりました。

健司氏：一九六一（昭和三十六）年頃（健司氏が青年婦人部の部長で良枝氏が副部長）、青年婦人部が運動して生理休暇要員というのを作ったんだ。古河としては余計なお金がかかるから反対したんだけど、採用されたんだよね。電話交換士なんか生理休暇取ると仕事が間に合わないから。それからお茶くみ廃止と時間外掃除の手当ても要求をした。結婚の時の結納金は女を金で買った時の名残だからなくせ、とかもやった。うちは結婚した時それを実行したんだけど。後で聞いたら女は結婚すると持っていくものが多いんだから結納金くらいもらわなければ割が合わなかったらしいよ。

三養会は、生理休暇で一人くらい抜けてもカバーできるから、生理要員は使わなかった。お茶くみも、その時は息が抜けるでしょ。だからお茶くみ反

対なんて言ってもお茶は入れてましたね。

そのころ民青同盟に入ってて、原水爆禁止のバッチ[2]を全労側と民青側で作って。私は民青側のバッチを友達に売ってもらうよう依頼したら、だれにでも売って問題になったの。職製（管理職）にまで売って付けてたから。職製の人もなんとなくつけてただけだったと思うけど。

それから、女の人は出産退職が慣例で、子どもができると自動的に辞めさせられるわけ。私は働くつもりでいたから出産退職は違法だってやったんだよね。

健司氏：組合の委員長が俺のところにまで来て、辞めさせてくれないか他の職場にも影響するから、と言ってきたわけ。だめだよ影響してもいいじゃないかって答えた。それで名目は生理休暇要員というパートにして本番と同じ賃金にすることになった。それから皆赤ちゃんができても勤めるようになった。

私は第一号でがんばった。私も負けず嫌いな方だから、いやがらせされても一歩も引かずに戦ったし平然としてたけど、やっぱり心蝕まれてメニエール病になっちゃったんですよ。一週間ぐらい入院したけど、私は出産退職を跳ね除けたんだから、メニエール病で休むわけにはいかないって仕事に出ました。

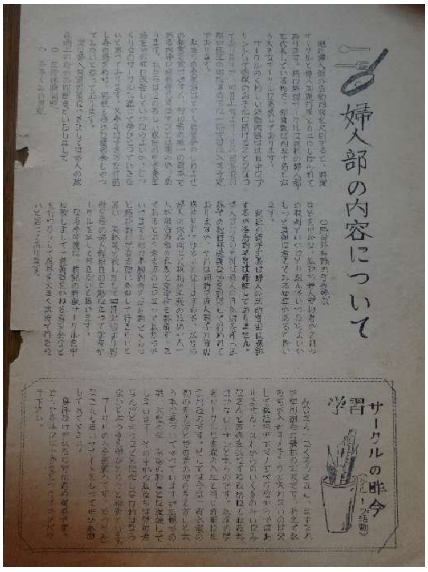
婦人部の内容について

サークルの昨今

学習

足尾銅山労働組合青年婦人部
『新加入のみなさんのために』
1961 年、上岡健司氏提供

流産のくせもあったから、病院に通っていました。朝九時頃の電車に乗って病院に行って、帰ってきてまた仕事っていうことをしましたね。それでも、やっぱり嫌がらせをする人がいたんです。出産退職をしなかったから三養会本部から売店の倉庫に私を異動させたんですよ。私にもプライドっていうのがあるけれどズタズタにされて、それでメニエール病になったわけ。何とかやり切ったけど、そういう差別待遇はすごかったですよ。それに、商品の横流しとかもあったのに、みんな知っててもお咎め無しだった。私はそういうのが許せなくて、一生うらんでやると思ってがんばったんですよ。

それから夫が会社を首になっちゃったので、野路又にあったお給料のいいエバラ食品の事務員になりました。採用されてすぐ、一日で来てほしいって言われたから、代わりに友達を生協で使ってもらうように連れていって、それで生協を辞めました。

子育てと仲間

子育ては母親がまだ五十代だったので、やってくれました。父親も珪肺で家にいたから、子どもを甘やかしてたね。子どもがミニカーのバキュームカーが欲しいというので桐生まで買いに行ったって。

幸い仕事もしていたし、裁判の時もプール制で一定はあったから、お金の苦労はしなかったですね。子供の着るものもあげたりもらったりして。妹からももらって助かってました。

夫の解雇と裁判

夫は、首切りの元になった会社との交渉の当事者だった。仕事を休みがちだった喘息持ちの人に対して、雇用規則の基準に従うと勇退勧告ができる。だからその条項を撤廃するのに躍起になっていたわけ。なんとかその人への勇退勧告はなくなったけれど、次は共産党党員が首を切られるってすぐに思った。

健司氏：そのとき党の幹部が集まって、もし沢田君が首を切られたら、みんなで給料の一割を出し合って、共産党の常任にして闘うことにした。それで会社は勇退勧告を出すのを引っ込めた。そうしたら三十四人の勇退勧告をするってなった。条項の中に「以前に問題を起こした人」とかもあったんだ。

俺は二重に悔しくて寝られなかったんだよ。勇退勧告撤廃ではなくて全面撤回をするべきだったということと、こっちは首切られるっていうのに（良枝氏が）うらでグーグー寝ちゃったことに。こいつすげー女だなって思った。俺としてはね、自分一人だったら食べていけるけれど、これから仲間をどう団結させて裁判をするか、考えなければならなかったんだよ。

首切り言い渡しの二日目に、会社の人が玄関にも入らないで、通知を放り投げ入れてきたね。首切りされて裁判をやるようになったのは、やっぱり当然だと思いました。

裁判中は一番勢いがあって楽しかった。一つも嫌だと思ったことはなかったね。両親にも生活を支えてもらいながら。私が三養会に勤めていたから社宅に居られたし、近所の人も支えてくれたし。かえって近所に子どもを預かってもらって、よく面倒みてもらいましたね。裁判中は、今日はカレーにしようとか、けんちんにしようとか作って、持って行って法廷で食べたよ。最後の頃は中で食べちゃだめってなって、陽気がいいから外で食べたんだよね。

夫の町会議員立候補

夫が町会議員に立つってなったときは、別に何とも思わなかった。迷惑だって思ったことあったかもしれないけど、忘れました。

私が足尾で第一号のウグイス嬢。それをやった

後、頼まれればどこでも行きましたよ。高根沢の森文吉さんの応援にも呼ばれました。名前を連呼すると、どうしても「森進一」って言って間違っちゃう。でも皆のがんばりで、当選したんだよ。

現在の足尾の生活

元気の秘訣は、病院によく通ってるから。双愛病院にかかっています。

買物は生協の宅配を利用したり、月に一回くらい日光へ買い物に行ったりします。八百屋もあるけど高い。そうせざるを得ないんだろうけど。三養会がなくなって不便になりました。

足尾は住みやすいです。生れ育ったところだから住みやすいよね。私は北部で生まれ育ったんだけど、若い頃、たまに東京なんかに行って帰ってきて、間藤駅で降りて、暗い道を南橋まで歩いて行くでしょ。はげ山が見えるとホッとしたもん。はげ山がないと足尾っていう感じがしない。すごいんですよ、嵐になるとはげ山から大きな石がガラガラ落ちて来るんですよ。そういうのが足尾だと思っていたから、緑が増えてきたのは、故郷っていう感じがしないね。はげ山が故郷で、原点。北部の方へ行くと、実家に帰ってきたっていう実感がわくの。

今の足尾は、現状維持できればいいなって思います。だんだん友達が何人も何人も亡くなっていくから、それは寂しいですね。

---

[i] 一九五四年、米国によるビキニ環礁での水爆実験によって第五福竜丸が被災した。これにより日本は原水爆禁止運動が起こった。一九六一年、全労系労組と共産党系が離脱、一九六五年には社会党系が離脱して分裂した。

[ii] 「会社」とは、足尾銅山を経営する古河鉱業株式会社を指す。

第二部　公開セミナーの記録

2023年度宇都宮大学多文化公共圏フォーラム第29回

公開セミナー「語り継ぐ足尾Ⅲ」

～問題に抗い続ける人々～

日時：２０２４年2月21日（水）１３：３０～１５：３０
参加費：無料
会場：宇都宮大学国際学部５号館Ａ棟４階大会議室（ハイブリッド）
ZOOM参加申込：以下のQRコードもしくはアドレスよりお申込み下さい。
https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZAvd-6sqzwiG9yVRskNRhn7I0KvO5-cepXf
（申込時に氏名・メールアドレスをご入力いただくとZOOMのURLをご案内します。）

明治時代、足尾銅山では近代技術を投入し、銅の生産量を急激に増加させ日本の富国強兵を支えました。その一方で、足尾銅山山元では多岐にわたる環境汚染、労働問題が引き起こされ、渡良瀬川下流域では農作物被害が激化し、人々の暮らしが奪われていきました。こうした問題に対し、加害側に争い、問題を提起し、継承し続ける人たちがおられます。本セミナーでは、時代を超えて被害を訴えてきた上岡さんの語りをお聞きし、訴え抗い続けることの意義を見つめます。さらに、今もなお継続する問題への抗いと、国内外とりわけアジアとのつながりについて、共に考えたいと思います。

参加申込QRコード

第１部　足尾銅山山元の闘い
―鉱山の仲間とともに―

【講師】
上岡　健司
元足尾銅山勤務
元足尾町議会議員
簀子橋堆積場安全対策協議会副会長

【解説】
匂坂　宏枝
宇都宮大学国際学研究科博士後期課程在学、多文化公共圏センター研究員

【全体司会】
髙橋　若菜
宇都宮大学国際学部教授
福島原発震災に関する研究フォーラム共同世話役

第２部「田中正造とアジア」を再考する
―追悼高際澄雄を偲んで―

＜追悼＞
国際学部名誉教授高際澄雄先生（2023年3月逝去）は、国際学部附属多文化公共圏センター長等を歴任され、永年宇都宮大学において研究教育にご尽力されました。
本学を勇退された後は「谷中村の遺跡を守る会」の会長を努められ、生まれ故郷でもある渡良瀬川下流域の自然と歴史を守る活動に従事されました。
本セミナーでは、先生のご功績とご遺志も紹介します。

【講師】
重田　康博
宇都宮大学
国際学部客員教授

【コメント】
丁　貴連
宇都宮大学
国際学部教授

【コメント】
針ヶ谷照夫
元邑楽郡板倉町長
NPO法人足尾鉱毒事件田中正造記念館理事長

企画運営：宇都宮大学国際学部　環境と国際協力（髙橋）研究室（担当：匂坂宏枝、髙橋若菜）
協力：国際学部附属多文化公共圏センター　福島原発震災に関する研究フォーラム

問合せ：〒321-8505 宇都宮市峰町350　宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
メール takahashioffice.uu@gmail.com（髙橋研究室）
電話番号 028-649-5196（多文化公共圏センター平日9-16時）

公開セミナーの記録

二〇二四年二月二十一日、宇都宮大学において公開セミナー「語りつぐ足尾Ⅲ～問題に抗い続ける人々～」をハイブリッドで開催した。以下は、その内容を抜粋した記録である。

当日は、主催者挨拶（中村真国際学部長）、開催趣旨説明（髙橋若菜教授）と解説（匂坂宏枝）の後、第一部は上岡健司氏による足尾銅山山元での労働問題に関する講演があり、第二部は重田康博客員教授による「田中正造とアジア」を再考する―追悼高際澄雄を偲んで―」の講演があった。その後、針ヶ谷照夫氏と丁貴連氏のコメントがあり、最後に会場からの質問に回答した。

二〇二三年度宇都宮大学多文化公共圏フォーラム
第二十九回　公開セミナー
「語りつぐ足尾Ⅲ～問題に抗い続ける人々～」

日時：二〇二四年二月二十一日（水）
十三時半～十五時半
場所：宇都宮大学国際学部五号館A棟大会議室
オンラインハイブリッド開催

プログラム

開催挨拶　中村　真
趣旨説明　髙橋　若菜
第一部
「足尾銅山山元の闘い―鉱山の仲間とともに―」
講演：上岡　健司
解説：匂坂　宏枝
第二部
「田中正造とアジア」を再考する―追悼高際澄雄を偲んで―」
講演：重田　康博
コメント　針ヶ谷　照夫
丁　貴連

《開催挨拶》

中村　真
宇都宮大学国際学部長、教授

国際学部附属多文化公共圏センターは、国際学部と社会の様々な主体である組織や団体、教育機関、メディア、自治体、企業などを結ぶプラットフォームとしての機能を果たすセンターです。国際学部の教育研究を社会に活かし、社会とともに発展していこうとするための重要な役割を果たしています。そして、多文化公共圏フォーラムは、高橋若菜教授がセンター長の時、情報発信の機能強化のために開設されました。本日のような公開セミナーやシンポジウム、講演会、公開事業などを実施しております。センターのホームページをご覧頂き、今後も是非ご参加ください。

本日のフォーラムは、国際学部名誉教授高際澄雄先生の追悼の会としても企画されています。高際先生は二〇一三年度に多文化公共圏センター長を務められました。活動記録を見ると、この年に初めて足尾の問題と田中正造を取り上げています。公害という社会的問題とその問題への地域と市民の取り組みという、まさに公共圏において取り上げるべき課題に、私たちの眼を向ける機会を作っていただきました。本日の公開セミナーにも繋がるセンターの活動が続けられています。あらためて高際先生のご貢献にお礼を申し上げたいと思います。本日の準備と実施にあたりましては、多くの皆さんにご協力いただいております。心よりお礼を申し上げます。

《開催趣旨》

髙橋　若菜
宇都宮大学国際学部教授

本日の主題となる足尾は、明治日本の主要輸出品の一つである銅の一大産地でした。銅は、日本の「富国

強兵」のためには、なくてはならないものでした。

古河市兵衛が買収して以降、足尾銅山では技術の近代化が進みます。産銅量は明治大正期から昭和期に至るまで増加しました。敗戦で一時落ち込むものの、一九四五（昭和二十）年以降も復活しました。

古河による銅山経営は、明治大正期、「小東京」と言われるほどの繁栄を足尾にもたらしました。古河市兵衛の葬儀に多くの住民が参加し嘆いたことは、いかに光の部分が強かったのかを物語っています。その光の影で、甚大で多様な環境被害がありました。森林伐採による荒廃、労働者のじん肺、鉱石処理による鉱毒排出、亜硫酸ガスによる生態系や人々の健康へ影響。これらの負の遺産の終焉は未だ見えません。近年、多くの方々の努力を伴う植林によって、緑が少しずつ回復しています。しかし、一旦崩れてしまった生態系の被害は不可逆的で取り返しがつかないものです。鉱毒水が流れた下流域でも豊かな生態系が広域に亘って被害を受けました。足尾銅山のある栃木県を越えて、群馬県、茨木県などに被害が及びました。渡良瀬川下流域の舘林市にも甚大な被害がありました。こういった被害の多くは一九七三（昭和四十八）年に足尾銅山が閉山し製錬所が閉鎖となっても、現在に至るまで継続し、被害は部分的に可視化されてはいますが、まるで無かったかのように可視化されないままの被害もたくさんありました。

このようにみていくと、過去に学び未来につなげるために、被害を可視化させ、被害を引き起こす構造を考えることは大切です。被害が引き起こされる構造は変化しないのだということを、多くの学者たちが指摘しています。古くは「公害の原点」といわれる足尾銅山、水俣病、福島原発震災も同じ構造といえるでしょう。このような重大な被害を起こさないために、我々はいかに未来に向けて考えていけるのかが重要です。

被害の構造の可視化は多くの困難を伴いますが、そのような被害の不可視化に抗い問題を提起し、継承し続ける人たちがいます。その方々のお話を聞き続けていくことは、未来に同じような構造で被害が引き起こされることのないようにするための重要なポイントとなるでしょう。

《第1部
「足尾銅山山元の闘い―鉱山の仲間とともに―」》

上岡　健司
元足尾銅山勤務
元足尾町議会議員
簀子橋堆積場安全対策協議会副会長

私の母方の祖父は森戸家の四男坊で栃木市に住んでおり、明治二十三年に足尾銅山に入りました。それ以来、一三五年足尾に住んでいます。明治二十三年は、田中正造が初めて国会議員に当選した年で、翌年には第二回帝国議会で質問をしました。また足尾銅山近代化の四大事業の水力発電所、鉄橋などが完成した年です。

古河市兵衛が足尾銅山を経営し始めたのが明治十年。明治十六年には横間部という大鉱脈が発見されました。どんどん銅生産も増え、明治二十二年から明治三十年まで、全国で生産する銅の四十パーセントが古河産出でした。市兵衛は天皇から勲四等瑞宝章をもらい、子どもの虎之助は男爵になり、一代で旧財閥の一角、五番目の財閥になりました。

足尾町は企業城下町です。町長は明治時代から古河の意思に逆らう人はなれません。終戦後も町議会は古河派の労働組合幹部が議会の半数を占めていました。

昭和四十八年に閉山になり、新たな町の振興策を作らねばなりませんでした。足尾は平地面積の七割が古河ですから、古河の土地を踏まないで生活はできません。水の権利は全部古河が持っていますから、町の中心部で古河の鉱業用水を分けてもらわねば生活できません。電気は、古河は明治二十三年に水力発電所を作り、銅山長屋に入れました。明治四十三年に町が陳情をして足尾電灯会社というのを作り、町部にも電灯がつきました。社長は当然古河からです。空気は製錬所の煙が流れてきて呼吸器を悪くしました。また教育は、小学校は三校中二校が古河の私立で、中学校は無く古河の実業学校に入りました。さらに警察も、民衆を抑えつける請願巡査がいました。これは、古河が県に請願して巡査を派遣してもらい、給料も払っていた警察です。仕事は一般警察と同じですが、請願者にの

み奉仕する、いわゆる古河のガードマンでした。人数は明治四十年の大争議の後に、四十五名が認可されています。正規の巡査は四名、請願巡査は四十五名でした。鉱業所の入口や所長宅の入口、主な長屋の入口で見張り、監視して締め付けをやりました。そういう中で育っていますので、私は子どもの頃はまじめに「足尾で一番えらいのは鉱業所の所長さんだ。二番目は町長さんだ。」と習ってきました。

さて足尾は日本一の大銅山、公害の原点、労働運動の先進地でした。労務政策では、「二つのアカを消せ」として労働組合を押さえつけました。一つは火事、もう一つは共産党を始めとするアカです。反抗する者は追い出せという意味です。労働者は押さえつければ反発もあり、明治四十年の大争議、引き続いて大正八、九、十、十三年にも争議が起こりました。とくに大正十年には、古河商事が大豆の先物買いの失敗で大きな赤字を出して倒産し、そのしわ寄せとして労働者の大首切りをしました。その年の第二回メーデーでは、鉱業所前を堂々とデモ行進する写真が残っています。この時のメーデーは全国で五ヶ所だけで、鉱山ではただ一つ足尾だけでした。足尾がいかに先進的だったかわかります。

終戦直後の十二月四日、いち早く足尾銅山労働組合を作りました。この労働組合の委員長、副委員長は飯場頭でしたから、労使協調ともいえる形でした。労働運動が盛んになるのは、昭和三十五年の安保反対の闘いでした。昭和三十四年に安保条約の改定が始まりましたが、それを批准させないという運動でした。中心となったのは安保改定阻止国民会議で、共産党、社会党、総評のほかに学者や文化人、商工業者農業者等も参加して、国会請願やストライキをしました。足尾からも四台、五台と大型バスでデモに行きました。結果的には、安保は自然承認されました。この頃、一九二〇名が解雇されるという三井三池炭鉱の闘いでも、全国的な運動で盛り上がりました。

しかし、闘いの後に変化が起こり、足尾銅山でも学習活動の必要性が出てきました。足尾銅山の組合では、専従職員の組合役員と労働者では考え方が違うようになり、よく衝突するようになっていました。同じ人間でも「労働者の考え方と資本家の考え方」は違う

んだということです。経済闘争としての賃上げ要求だけではなく、政府も変えねばならないということになっていきました。こうした考えの持ち主を労働組合の役員としても追い出したい、会社の方としても邪魔だとなっていきました。

ベトナム戦争で銅が好況の中、会社は突然「自立体制確立のため」として合理化提案をしてきました。賃上げ分を取り返すための首切りをするということです。こうして三十五名の勇退勧告提案がありましたが、労働組合としては認められないとなり、四十八時間のストライキを予定しましたがわずか二十四時間で打ち切りました。その後、もう一度交渉して二十五名の勇退勧告になりました。勇退勧告を受けるのは「過去に不始末をした人」いわゆる警察沙汰になった人、「就業率のとくに悪い人」と説明されました。付帯決議で、「不当な者が勇退勧告を受けた場合は、組合として闘う」ということにしました。

しかし、意外な人が勇退勧告を受けるんだとい うわさが流れました。実際には、労働組合副支部長、代議員、安保闘争に関わった青年婦人部長四名全員が勧告を受けることになりました。つまりこれは共産党あるいは共産党支持者の一掃だということです。このうち勇退は認められないとする十人と相談して、勇退勧告の時にどういう理由で勧告をするのかを聞き、資料として残すことにしました。テープレコーダーを持っていって録音し、裁判にも備えようということになりました。私は二日目に呼ばれ、丁度トランジスターのテープレコーダーを持っていたので、それを風呂敷に包んで持っていきました。東京大学の法学部卒の秀才だという労務課長を質問攻めにして、困らせて本音を吐かせようと決めました。テープレコーダーを置くと、録音はだめですと言われましたが、「みんなに聞かせられないことなら、聞いても仕方ない」と応えました。結局、内部協議して録音できることになりました。隠し取りでは証拠にならないのですが、「はい、どうぞ」まで入っているので実際の録音だと明らかでした。

闘争開始一周年でつくったパンフレットにその時のやり取りが記載されています。

会社：「就業規則に支障をきたす言動を慎んでほし

い、とある。あなたはいつも支障をきたす。」
組合：「どういう理由で支障をきたすのか。」
会社：「自立再建というのは会社がやるもので、そのしわ寄せを労働者にされたら困るという考え方がいけない。みんながそのような考えになってしまう。相当なある意味でですよ、優秀な人といいますか有能な人といいますか、あなたはそういう人です。できれば私たちとしては、歩み寄れる方法があればいいのです。」
「歩み寄れるもの」というのは古河独特の飼い殺し策です。これは、精神は殺して肉体は活かす、つまり古河に逆らわないような人間なれば優遇する、ということです。
私はそのころ結婚して、共働きだから月に一回くらいは贅沢をしようと、「植佐」で寿司を食べました。何回か行くとある時から、労務課長が伊勢エビのフライを付けてきたり、徳利を持ってきて「上岡君、木工場じゃもったいないから、労務課にこないか」と言ってきたりしました。これが飼い殺しの手でした。「いや、俺は親の代から建具屋だから」と労務課行きは断っていました。
解雇を認めるわけにはいかないため、組合の臨時大会を開こうと署名集めをすると、一夜にして六〇七名の署名が集まりました。しかし組合の委員長は、規約では開かなければならないとはなっていない、との回答でした。これは会社と組合は結託していると思い、裁判をすることになりました。しかし古河と裁判を起こすのは初めてで、家族にはいろいろな動揺が起こりました。例えば土田さんのお宅では親父さんが「こんな裁判は恥だからやめろ」と言ったり、赤塚さんは勧告を受けて四日目に奥さんの母乳が止まったりしました。こうした動揺の中、十人のうち三人が抜けていきました。
私たちは裁判をするために、不当解雇反対同盟を立ち上げ、三つの基本方針を決めました。一つ目は明るく闘う。二つ目は家族の意見も良く聞く。会議は持ち回りで、親も一緒に会議する。三つ目は生活費をプールして仲間で配分するでした。
生活費を稼ぐためにそれぞれが、山仕事や土方仕事や大工の手伝いなどの仕事をやり、その賃金全額をプ

ールしました。そして家庭の事情も汲んでお金を平等に分けることにしました。

私たちの弁護団が決まりました。自由法曹団の幹事長をやっていた上田誠吉先生。松川事件、三鷹事件、白鳥事件を担当した弁護士です。それから福島等先生、西島勝彦先生、箕輪幸代先生。頼りになる弁護士だったので勝てると思いましたが、上田先生が「闘いを法廷に限ったら敗ける、私たちは助っ人だよ。主役はあんたたちと職場の人たちだよ」と言いました。私たちが被害者だから応援してくれというのではなく、職場の人たちが中心なのです。それで私たちは「ガンバロウ」という機関紙を作って職場の人たちに配りました。内容は裁判の報告だけではなく、職場の労働強化のこと、組合執行部の批判も記載しました。職場の人たちも、会社が用意したゴミ箱に棄てることなく読んでくれました。こうして職場の仲間と一致しながら裁判をしました。

第一回の裁判は、解雇されてから三ヶ月目の昭和四十一年十月二十五日でした。会社側の弁護士は、当時日本で最大の団体だった日経連が抱える顧問弁護士の

「不当解雇反対同盟恒例の新年会正月２日愛宕下社宅にて」、
上岡健司（2023）『親子三代足尾に生きて』247 頁。

中で五本の指に入る「松崎」という弁護士と他三名でした。これが古河の本気度の表れです。しかし古河は解雇しているのに、解雇理由を示せず裁判長に指摘されました。古河は、実際には裁判になると思っていなかったためです。それで労務課はうその証言集を作り三回目位で出してきました。裁判では、うそであることを証明しなければ通ってしまうので、うそであることを職場の人に書いてもらわねばならないのです。ところが、労働組合は統制委員会で裁判に協力する者は除名する、つまりクビにするとしていました。それでも私たちが証明を頼んだら、皆書いてくれました。最後には、会社の切り崩しで一時脱落した仲間の一人がどのような切り崩しがあったか等証言にも立ってくれました。とても感激しました。会社側は、労務課長では間に合わず所長まで証人として出てきて、当時の話を証言していました。こうして裁判は決していきました。

私たちが職場を離れているうちに職場は保安無視、労働強化が押しつけられました。極めつきはクルーシステムの導入です。これは坑内作業で、さく岩夫、支柱夫、運搬夫で一組の請負制にするものです。当然稼ぎ高を上げるために無理もするし、お互いを監視するようにもなる最悪の作業形態です。

会社は何回もこのシステム導入を図ろうとしてきま

「仮処分裁判で異例の現地検証」、上岡健司（2012）『鉱山の仲間とともに』173 頁。

したが、代議員会で私たちが反対し、はね返してきたものです。こうして労働災害は非常に増えました。五年間で労災死が八名、重傷者四名に達しました。

裁判開始から三年六ヶ月、昭和四十四年一月十日、ついに宇都宮地方裁判所で勝訴の判決が出ました。判決文は「本件勇退勧告の真の狙いは、申請人らが組合活動や民主的活動に熱心で労働者階級の利益を守るために、会社の一方的合理化に一貫して反対し、組合幹部の対会社への妥協を批判し、政治的には共産党を支持している申請人らを排除することにあったことは最早疑問の余地はない。従って本件解雇の意思表示は不当労働行為ないしは解雇権の濫用として無効である。」というものでした。

会社側は東京高裁に控訴しましたが、その中で労組委員長が会社側の証人で出てきて証言さえしました。しかし昭和四十八年に足尾銅山が閉山となったことで、裁判所より、戻る職場がないのだから和解せよと勧告がありました。その後七回交渉をし、現職の銅山労働者と同じ待遇で七月まで従業員であったという条件で、会社側が和解金を支払うことになりました。

ところで、私たちを解雇した時、すでに閉山をするのが目に見えていたのです。貿易の自由化で安い銅が輸入され銅山の経営が厳しくなってきたため、組合は会社と一体で「アベック」鉱業政策確立闘争というのをやりました。つまりスクラップアンドビルドです。しかし、ダメな鉱山はつぶす、いい鉱山は延ばすと言っていたのですが、結局日本全国の銅鉱山は無くなりました。その後の炭鉱も、今の農業も同様です。

結論として、田中正造の言葉「真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」は、ぴったり足尾に当てはまります。足尾は煙害で三二〇〇ヘクタールがはげ山になり、農業がだめになりました。川に流した鉱毒水でまず漁業者がだめになり、何万人もの農民を苦しめました。町も、閉山の時に一万人だった人口が現在は一五〇〇人と過疎が進みました。人も、珪肺でどれだけの人が苦しんで死んでいったか、あるいは労働災害でどれだけ死んだか。田中正造が足尾を想って言った言葉ではないか、とさえ思います。

《会場からの質問》

質問：簀子橋堆積場の現状と危険性を教えて下さい。

上岡氏：簀子橋堆積場は非常に危険な場所にあります。足尾には、十四カ所の堆積場がありますが、水を貯めているのはここだけです。しかも、堆積場の建設を監督する通産省立地公害局の「建設基準」では、「堆積場の下流近傍側に人家や重要な構築物のないこと」となっています。ところが簀子橋堆積場のすぐ下には、当時の国鉄の足尾線があり、役場や消防分署、老人福祉施設、小学校があり、人家もいっぱいあります。なぜこんなところに造ったのか、と質問したのですが、当時の足尾銅山鉱業所所長は「経済性でしょうね」と言いました。人命より経済だっていうことです。

あと一つ危険なのは、三・一一地震の時、全国で三カ所の堆積場が崩れました。その全部が、内盛式という造り方でした。内盛式とは、堰堤よりスライムを高く積み上げて建設した堤をいいます。その地震以来、内盛式の堆積場は造ってはいけないという通知があったのですが、既に簀子橋堆積場は内盛式で造られているということです。

足尾には町に並行して、内ノ籠活断層という断層が通っています。これが地震で全体が動くと、堆積場が崩落する危険があることが分かっています。このように非常に危険な堆積場です。

なぜ建設できたのか、その理由は、最初の許可を受けたときに外盛式だったからです。ところが、その後の第二次認可で高く土を積み上げたので、外盛式と内盛式の混在になりました。初めはよく分からなかったのですが、日本科学者会議の調査で、簀子橋堆積場は内盛式に近いということになりました。

このことを国会議員と一緒に国会交渉もしましたが、堆積場の建設場所が簀子橋しかなかったと言いますし、内盛式であることも認めないのです。

解決方法は、日本科学者会議の先生によれば、あれ以上積み上げずに場内のスライムの水分を抜いて、元の地山にすれば安全だということです。残っているスライムは固めて坑内に入れるなどすればよいとのことでした。私どもの会もそれを目指して要求運動をやっていますが、まだ良い回答は出ていません。

《補足説明》

加藤　清次
元・足尾高校教諭、現・栃木県立高校非常勤講師

一．労働組合として闘うということ

労働者が雇用者である企業と労働条件・雇用形態等について闘う場合、通常、労働組合が主体となるのが一般的である。本稿ではこれを労働組合主義と呼んでおく。

この立場はもちろん戦前からあったが、明治憲法下で、弾圧立法（たとえば治安警察法、治安維持法）が整備され、限られた範囲でしか人権の擁護ができない司法のもとでは、あまりに制約が多く、効果はあげられなかった。そして大戦が終わりＧＨＱの間接統治となり戦後、民定憲法として日本国憲法が公布され、労働三法も整備され労働環境は大幅に改善されるはずだった。しかし一九六〇（昭和三十五）年、三井三池炭鉱では三井側より大量の指名解雇が労働者側に通告され、それに抗うように労組による二八二日間にわたる大争議が起きた。当時、「最強の労働組合」といわれた三井三池労組による長い闘いは衆目を集めるところとなったが、最後は労組側が解雇を容認し労働組合の敗北で終結した。中央労働委員会の斡旋を受諾したのである。

旧来、日本の労働組合は企業別労働組合であったため労使協調になりやすく、企業との交渉力は格段に落ちる。それに比べ欧米では産業別労働組合が主流である。ここでは企業経営者は、自社の労働組合の背後に、同一業種の全国の労働組合を念頭に置きながら交渉に当たらねばならない。欧米での労働組合は、経営者にとり脅威になりうるのである。

二．上岡さんの闘い

戦後の足尾銅山の場合はどうかというと、敗戦の一九四五（昭和二十）年に足尾銅山労働組合が結成される。もちろん企業別労働組合である。一九六二（昭和三十七）年には貿易自由化への対処として古河は、合理化策を労組に提案する。つまりチリなど海外から安価な銅鉱石が日本に入る環境となり、経営の見直しが急務となってきたわけである。

その後、合理化の動きの延長で一九六六（昭和四十一）年に古河は上岡さんを含む銅山労働者二十五人を指名解雇（勇退勧告）した。おそらく企業側は三井三池の例のようにうまく乗り切れると踏んだのだろう。しかしこのうち七人が足尾銅山不当解雇反対同盟を結成し、裁判闘争に入った。これが上岡さんたちの闘いである。上岡さんの話でも触れられていたが、弁護団には白鳥・松川事件の主任弁護士を務めた上田誠吉弁護士ほか自由法曹団の面々が担当した。このことは幸運と呼べるものだったろう。

その一方本来、原告たちの味方になるはずであった銅山労組は、「不当解雇について労組として取り上げて欲しい」と上岡さんたちが申し入れたのに対し、「人事権は会社の専権事項だ」と拒否し、さらに後日、公判で東京高裁での会社側（被告側）の証人として労組執行委員長が法廷に立ち、会社側を擁護するに至った。企業別労働組合が労使協調の線を越え、会社の走狗と化した瞬間であった。足尾は関東内陸部にある企業城下町であり、土地も水利権も電気も社宅も浴場もほとんどが古河のものである。この閉ざされながらも完結している世界の住民として労働者たちは過ごし、労働組合員として会社を相手に闘うにはどれだけの困難さが待ちかまえていたことか・・・まして労組までが会社に取り込まれてしまっているとすれば。

では、上岡さんたちの勝因（一九七三（昭和四十八）年八月和解）はどこにあったのだろうか。私には二つの要因があったと思う。

一つ目は、日本の司法全体が社会的弱者救済、また企業の不正に対する糾弾に向いていた時期にあたっていたことである。「公害列島」日本に対する司法の判断は、新潟水俣病（一九七一（昭和四十六）年九月原告勝訴）、四日市ぜんそく（一九七二（昭和四十七）年七月原告勝訴）、イタイイタイ病（同年八月被告敗訴）、熊本水俣病（一九七三（昭和四十八）年三月原告勝訴）と四大公害訴訟で、加害企業の犯罪性はすべて認められた。上岡さんらの法廷闘争も当時の時代精神に適ったもので、背中を押された面もあっただろう。

二つ目は、上岡さんらに対する日本共産党の支援である。足尾で共産党町議が誕生したのは一九五九（昭和三十四）年の福島和夫氏が初である。（ちなみに上岡

さんへ党への勧誘をしたのも福島氏である。）企業別労働組合という日本のサンディカリズム（労働組合主義）が企業に取り込まれやすいという弱点を抱えているのであれば、コミュニズム（共産主義）の併用という手法により、企業の手の届かない支援が受けられる余地が出てくるわけである。戦前ならば「共産党は非合法政党である」ということで企業は国に協力を仰ぎ、弾圧立法に則り警察や司法の力が借りられた。しかし戦後は一九四五（昭和二十）年十二月に合法政党として再出発し、後にレッド・パージ、逆コースといった荒波はあったものの、政権与党にとってはいつも仇敵となって活動をしてきた。つまり労働問題・雇用関係で企業は自社の労組は取り込めても、共産党は取り込めないのである。

この講演では簀子橋堆積場の問題も取り上げられた。ほかに上岡さんには銅山における囚人労働者、大戦中の戦争捕虜者の坑内労働、松木廃村の調査研究等とその活動は多岐にわたる。さらに足尾の小・中学生の使う社会科の副読本に田中正造を初めて（一九九三（平成五）年）掲載することにも尽力した。

思うに、高度経済成長期から今日に至る六十年近い足尾現代史において、上岡さんの活動を除いたとしたならば、その歴史はかなり貧相なものとなっていたことだろう。今回、講演を聴かせていただき、本稿では上岡さんが講演された話の中核にあった裁判闘争に関することだけに絞って補筆させていただいた。

公開セミナーの様子

《第2部「田中正造とアジア」を再考する
―追悼高際澄雄を偲んで―》

重田　康博
宇都宮大学国際学部客員教授

二〇二三年三月三〇日に高際名誉教授が七十四歳で亡くなりました。生前、非常にお世話になりました。本当に心からお悔やみを申し上げます。

私は二〇〇七年四月から宇都宮大学に赴任して、高際先生が二〇一四年三月にご退職されるまでご一緒させていただきました。高際先生は英語文学を専攻されていましたが、先生とは主に多文化公共圏センターでのお付き合いでした。先生は国際交流事業に非常に力を入れていて、韓国、カンボジア、タイ、ベラルーシの学生との国際連携シンポジウムを開催しました。非常に積極的に国際交流活動されていて、私も随分勉強させていただきました。現地の学生と一緒に活動して、その後に宇都宮市内で飲みに行ったこともありました。個人的なことですが、イギリスで高際先生に何回かお会いして、私が泊まっているところに来ていただいたこともありました。高際先生は科研の調査でロンドンの大英図書館に毎日通われていたので、一緒に図書館まで連れて行っていただきました。その後、大英博物館前のマルクスも行ったというパブで一緒に食事したり、ビールを一杯飲んだりもしました。そういう楽しい思い出があります。他にも、先生が企画された足利市織姫公民館地球市民講座「イギリスの光と影」（二〇一二年二月）で、講師としてイギリスのチャリティやＮＧＯのお話をさせていただいたこともありました。高際先生とは短い間でしたが、かなり深い付き合いがありました。

亡くなられた二〇二三年三月に、退職される佐々木一隆先生の最終講義に高際先生も来られました。偶然すれ違った時、「調子が悪いから先に帰ります」とおっしゃったので心配してました。まさかそれから数週間後に亡くなられるとは夢にも思いませんでした。

それでは本日は、高際先生が生前ご尽力された田中

正造没後百年シンポジウム「田中正造とアジア」の報告書を手がかりに先生のご活躍をみていきます。

「田中正造とアジア」はシンポジウムⅠ・Ⅱとスタディツアーの組み合わせでした。Ⅰは二〇一三年十二月八日に開催され、「田中正造と戦争」「田中正造と韓国」「田中正造と内村鑑三」で、高際先生、赤上剛先生、韓国から朴孟洙先生、丁貴連先生でした。前日の十二月七日のスタディツアーには渡良瀬川周辺を回り高際先生からご説明いただきました。続いてⅡは、二〇一四年九月十三日に開催され、「足尾銅山鉱毒被害の現状」「足尾渓谷緑化事業の現状と展望」「韓国におけるハンサリム運動と田中正造の自然観と生命観」「足尾における野生生物の問題」で、高際先生のご説明、赤上剛先生、鈴木聡先生、朴孟洙先生、辻岡幹夫先生でした。翌日の九月十四日のスタディツアーで足尾銅山周辺を巡り、植樹活動、中国人と韓国人慰霊碑を回りました。

次に、「田中正造とアジア」へのコメントを述べていきます。第一に、この企画は田中正造没後百年記念にふさわしい企画でした。高際先生の個人的な理由として、田中正造が栃木市藤岡町で誕生したこと、先生が一九九一年以来渡良瀬遊水地の自然を守る運動に参加したこと、があります。学問上の理由は、環境科学が進歩し近年田中正造研究が進歩してきたことを挙げています。そして、深く広い正造の思想に着目し、発掘発展していくべきではないかと、この企画を思いついたということです。これは非常に内容の豊かなものでした。とくにシンポジウムだけではなくて、没後百年に田中正造の活動を参加者とともに見つめ直す、タイムリーな企画だったと思います。

第二は、田中正造とアジアという視点です。高際先生は田中正造の特徴を、「高く、広く、深く、豊かである」といい、地域的な広がりがあるとしました。正造は恐らく世界全体を視野に収めていたのではないか、韓国、中国、ロジア、インド、そしてヨーロッパやアメリカを考えていました。そして、多くの領域にも跨っていました。政治だけでなく、経済、社会、自然、こういったものを包括的に捉えていました。「田中正造とアジア」と名付けたのは、高際先生が正造の仕事の広がりに深く共鳴し、多くの地域や領域に広がってい

くものと捉えていたということです。朴先生は、「朝鮮の東学農民革命と日本の足尾銅山の共通性」を指摘し、同じ時代を生きた正造と東学農民革命を率いた全琫準と正造の「公共的生き方」の重要性を説いています。そして、「ハンサリム運動」は生命運動であり、「文明の転換のための思想」いわゆる「命を生かすような文明」の道を、正造は一二〇年前に日本でも行っていた、と述べています。正造のいう「真の文明のあり方」は、「韓国の置かれている状況と同じ問題意識に通じており、韓国で正造の思想が注目されている」と言っています。赤上先生は、東学党の乱（東学農民革命）について、谷中村民葉民策との共通性を述べ、「虐げられる世界人民との連帯」と述べられました。丁先生は、「韓国で高く評価されている内村鑑三が田中正造と韓国をつなぐ存在であり、田中正造の思想は韓国や世界に知られるべきもので、内村鑑三はその手掛かりになるのではないか」と結論づけています。

第三には、「田中正造とアジア」が受け継ぐべきものとして、足尾の環境の再生のことを扱っています。「足尾に緑を育てる会」副会長の鈴木聡さんの報告、辻岡幹夫さんの「足尾における野生生物の問題」の報告がありました。これらの活動は、足尾の緑化を目指す正造の環境再生の理念と共通の運動といえます。

そして今後の課題の一点目は、「足尾銅山被害は終わっていない」ことを語っていくことです。鉱毒被害は過去のことだけれども、田中正造の仕事はまだ終わっていないということです。むしろ二〇一一年の東日本大震災の時に再現されてしまいました。足尾銅山は一九七三年閉山し、一九七四年に古河鉱業が足尾銅山の加害責任を認めるまで、約百年かかっています。これを忘れてはいけません。

二点目は、三・一一東日本大震災との共通性です。これは百年前の谷中村の事件を拡大再現したものであり、天災と人災の複合・合成加害であるのです。そして政府、企業には共に加害の責任があります。足尾銅山鉱毒被害と福島第一原発事故には共通性があります。これらは有名なノルウェーの平和研究者のヨハン・ガルトゥングが「構造的暴力」と「文化的暴力」だと唱えています。環境面と人権で虐げられた人たちがいるという「構造的暴力」があり、なおかつ、それ

を認めず足尾銅山の開発を進め、福島の原発を進めたということは、「文化的暴力」だといえます。

三点目は、田中正造の「グローバルな環境を再生しようとする公共圏」ということです。多文化公共圏センターと絡めて話すと、「田中正造とアジア」は日本や韓国だけではなく世界全体を視野に広げていたのではないか、というのが高際先生の言葉です。田中正造の生命観・自然観を世界に広げていく必要があるのではないかということです。足尾の緑や渡良瀬川の水を生かすために、正造の理念と実践をどのように実現していけばよいのでしょうか。花崎皋平は、正造の自然観が天地山川の常なる営みに理性と正義の範を見る「治水論」にあると言っています。洪水を防ぐ手段や方策の提言だけでなく、「社会、道徳ひいては文明に及ぶ哲学を含み、その理念を「活きたる天然」に求めるものである」と解説しています。

私はむしろＳＤＧｓ、国連の「持続可能な開発」と共通性があると思います。ゴール６の安全な水の確保、ゴール11.の災害のないまちづくり、ゴール13.の気候変動対策、ゴール15.の陸の豊かさを守る活動、ゴール17.の国、自治体、企業、ＮＧＯ、大学などによるパートナーシップです。とくに誰一人取り残さないというメッセージは、正造の人権思想と共通点があります。地球の気候変動がある中、今戦争している場合ではなく、環境のことを考えなければなりません。正造の自然観、生命観の危機が問われているのです。田中正造の海外研究者のイギリス人のケネス・ストロングは、田中正造はエコロジストにして環境保護者だと言っています。スウェーデンのＪ・ロックストロームは、プラネタリー・バウンド（地球の限界）の中で、ＳＤＧｓを目指す人類は、正造の生命観・自然観から多くを学ぶ必要があると言います。白鷗大学の 三浦顕一郎は、正造のことを「土から生まれたリベラル・デモクラット」だと言っています。「虐げられる人々との共生・共存」という人権思想は、ＳＤＧｓの「誰一人取り残さない」というメッセージと共通性があります。

最後に多文化公共圏センターで高際先生が最後に託されたことを、私も研究してきました。つまり周辺化された人々や脆弱な人々も包摂し、合意形成や政策形

2014 年 9 月 14 日『田中正造とアジア』
スタディツアー集合写真（写真：多文化公共圏センター提供）

成を行う、場や空間を提供することを提唱しました。「共存・共生できる公共圏」が公共に生きる正造の文明のあり方と重なり、多文化公共圏センターの目指すべきビジョンになるのではないか、と問題提起をしたいと思います。

おわりにまとめとして、日本の開発と公害研究の起源として、足尾銅山鉱毒事件と「周辺化された人々」に寄り添った公共に生きる正造の環境再生思想研究が今後も求められています。「田中正造とアジア」は、今後はアジアに正造の思想と実践を広めることによって、「田中正造と世界」としてグローバルな複合危機の時代を生き抜いていく、一つの手がかりになっていくのではないでしょうか。

高際先生の特筆すべきところは、国際学部で英文学がご専門でありながら、広く深く田中正造研究や渡良瀬川の自然を守る活動を実践されてきたことです。そのエネルギーの源は、高際先生が田中正造ばかりでなく、渡良瀬遊水地を深く愛していたということです。

お葬式で高際先生の息子さんの裕哉さんから教えていただいた高際先生のブログ「高際澄雄の早起き渡良

瀬散歩」で、先生が愛犬ジャレットと散歩をしている姿を拝見させていただきました。ジャレットは今、病気だそうです。この「ジャレット」について感銘を受けたのは、ジャレット・ダイヤモンドという研究者がいますが、私も大変尊敬する研究者で、その方の名前を犬につけたということです。

最後に、日本の環境平和活動家としての田中正造の言葉として有名な「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」全てがこれに当てはまっています。高際先生が残されたメッセージを我々も再確認して、虐げられた人々の共存共生、生きる場として空間として多文化公共圏センターの活動に関わっていきたいと思います。

・参考文献

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
（二〇一五ａ）『田中正造とアジア報告書』
宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
（二〇一五ｂ）『田中正造とアジア報告書Ⅱ』
赤上剛（二〇一五ａ）「田中正造と戦争―日清戦争支持から軍備全廃論へ」
赤上剛（二〇一五ｂ）「足尾銅山鉱毒被害の現状」
鈴木聡（二〇一五ｂ）「足尾渓谷緑化事業の現状と展望」
高際澄雄（二〇一五ａ）「開会のあいさつと経緯説明」
高際澄雄（二〇一五ｂ）「開会のあいさつと経緯説明」
丁貴連（二〇一五ａ）「田中正造と内村鑑三、そして朝鮮」
辻岡幹夫（二〇一五ｂ）「足尾における野生生物の問題」
朴孟洙（二〇一五ａ）「田中正造と韓国―田中正造と全琫準の公共的生き方」
朴孟洙（二〇一五ｂ）「韓国におけるハンサリム運動と田中正造の自然観と生命観」

・その他の参考文献

ガルトゥング、ヨハン著/高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳（一九九一）『構造的暴力と平和』中央大学出版会
小松裕（二〇一三）「解説」田中正造『田中正造選集第五巻』岩波書店　第二刷
重田康博（二〇一七）『激動するグローバル市民社会「慈善」から「公正」への発展と展開』明石書店
ストロング、ケネス著/川端康雄・佐野正信訳（一九八七）『田中

正造伝―嵐に立ち向かう雄牛―』晶文社
花崎皋平（二〇一三）「解説」田中正造『田中正造選集第六巻』
三浦顕一郎（二〇一七）『田中正造と足尾鉱毒問題―土から生まれたリベラル・デモクラシー』有志舎

本記録は宇都宮大学国際学部の「多文化公共圏センター年報第16号」へ論文として掲載します。

（発表時のスライド資料は、宇都宮大学図書館リポジトリの国際学部多文化公共圏センターワーキングペーパシリーズに掲載しました。）

高際澄雄先生
2017年6月18日
谷中村跡にて撮影

《針ヶ谷照夫氏コメント》

針ヶ谷　照夫
元邑楽郡板倉町長
ＮＰＯ法人足尾鉱毒事件田中正造記念館理事長

私たちが住んでいるところは渡良瀬川の下流域で、昔から水害常襲地帯と言われてきました。しかし資料を調べてみますと、その洪水は概ね明治二十年代から三十年代に集中しています。なぜその頃に洪水が多かったのかといえば、やはり最上流部の足尾の山々に木が無くなってしまったことが大きな要因の一つだと思います。明治二十年代以降は、その洪水に鉱毒が入ってきたので、下流域の人たちは大変な苦労を強いられました。いわゆる足尾銅山鉱毒事件です。

川俣事件からもう一二〇年以上が経ちました。皆さんに知ってもらいたいのは、鉱毒は時間が経てば消えてな

くなるものでないことです。ですから、農家の人たちは黙っていますが、いまだに鉱毒被害がたくさんあり、苦労しています。

それからもう一つ、谷中村のことです。明治四十三年からの渡良瀬川の改修事業によって旧谷中村は渡良瀬遊水地となってしまいました。それで多くの人たちが強制的に移住せざるを得なかった状況が相次ぎました。私の住んでいる所、旧群馬県の海老瀬村は谷中村の西隣で、三十戸ほどの人たちが移住しています。その中で、高砂から海老瀬の新内山（しんないやま）に移住した四軒ほど人たちは、このことを忘れるなと、小さな祠と石碑を造りました。その石碑には、最初に高砂の歴史が書いてあり、そのあと「世帯数もだんだんと増え、優れた徳を身に受け、衣食住も足りている。三百年も経ち、近頃は渡良瀬川の洪水がしきりに堤防を襲い、濁った水が破堤させる。氾濫しない年はない。その災いで、民は安心することはできず収益もない。明治三十八年十一月、救済のためと工費は、その地の埋め合わせではない。谷中村に貯水池を設けることを栃木県議会で決議した。ああ、悲しいかな。この先が絶望的となった住民たちは、これを憂い、話し合い、祠が欲しいと願い、石碑を建てた」とあります。これからも分かるように、移住した人たちは、大変な苦労をしています。現在でも話を聞くと、そのつらかった想いをいろいろ話してくれます。このように下流域の人たちが大変な苦労をしたのが、足尾銅山鉱毒事件です。

足尾銅山鉱毒事件田中正造記念館が造られた経緯をお話します。館林には雲龍寺というお寺があり、ここは鉱毒事件の被害農民の運動の拠点となった鉱毒事務所ができた場所です。先輩たちの話によると、この地に記念館を造りたいという願望が強かったようでした。また、気軽にみんなが集まって学習できる場所が欲しいということと、だんだんと風化しつつあるこの鉱毒問題を何としても後世に残したいということでした。大変なご苦労をされて、今から十八年ほど前に、田中正造記念館が発足をいたしました。

記念館の開館日は、週四日です。それから、年二回の記念館ニュースの発行、講師を呼んで学び合う講座を年

に二、三回開催しています。その中から小冊子にまとめたブックレット等も発行しています。

それから、企画展も開催していて、今年度は足尾銅山の閉山五十年だったため五十年前の写真展とスケッチ展を開催しました。また昨年が田中正造没後百十年だったことから、翁最後の大仕事であった河川巡視についての企画展も行いました。来年度二十四年度は、田中正造が谷中村に入って百二十年になりますので、五十年前の谷中村の写真展などをやっていきたいと考えています。

それから、フィールドワークも開催しています。年二回行っていて、一回は近隣で開催し、もう一回は毎年足尾に行って植樹活動をしています。それから「押し出しウォーク」を年五、六回やっています。二月十三日には、この日が「川俣事件」があった日であることから、佐野から川俣まで歩きました。

「出前講座の開催」では市の教育委員会と協力、共催で、小学生を対象に講座を開催しています。その後、足尾へ行って植樹をするという活動に力を入れています。それから、「ゆかりの地案内」では、依頼のあった団体を田中正造のゆかりの地へ案内しています。

今後の課題は、やはりスタッフの高齢化があります。また田中正造記念館は、市から敷地と建物を無償で借りていますが、電気代や上下水道代等維持管理に苦慮しています。これらの費用は、会員さんや賛助会員からの会費を充てていますが大変苦労しているのが現状です。スタッフも、大体三十人ぐらいいないとやっていけないのですが、まさに手弁当で頑張ってるという現状です。それから、これからの日本、地球の将来考えると、何といっても環境問題が大事だと考えています。もう少しこれに力を注いでいきたいと考えています。

それから最近は、書籍、研究資料等の保存寄贈が大変多くなってきました。代表的なものでは、岩波書店の倉庫に眠っていた『田中正造全集』に関する膨大な資料が館林市に寄贈されて、現在は記念館に保存してあります。また未発掘資料の収集については、谷中村も含めて東側の方は結構資料等がありますが、西側は少ないようです。願わくば、谷中村の西側の資料も発掘、整理をしたいと考えています。こうした発掘は、今が最後のチャンスか

もしれません。いずれにしましても少ない予算の中、また大変な状況の中で、頑張っていきたいと思っています。

高際先生について。高際先生は旧赤麻村にお住まいで、私の住まいと大変近いところです。私は遊水地によく運動に行きますが、高際先生も犬を連れて散歩に来ていて、よくお会いしました。高際先生は「谷中村の遺跡を守る会」の会長で、私ども記念館とは距離が近いこともあり、協力し合って頑張ってまいりました。大変お世話になった先生ですので、非常に残念に思っています。

先生は環境問題やグローバルな視点をお持ちでした。今から四年ほど前、田中正造を世界の記憶遺産にしたいから協力してほしいという話がありました。調べてみましたら、群馬県がつい最近世界の記憶遺産に登録されました。そこで群馬県庁に行ったり、現地に行ったりして活動が始まったのですが、先生がお亡くなりになってしまいましたので、今、残念ながら頓挫しています。これからどうするか考えていますが、世界の記憶遺産といっても簡単なものではないような気がします。私どもが今できることは、田中正造のことをもっと深く勉強し、そして一人でも多くの方に知っていただくという活動が必要だと考えています。谷中村の遺跡を守る会と一緒になって、共に勉強し合っていきたい思っています。大変な活動ですが頑張っていきたいと考えていますのでよろしくご指導いただければ幸いでございます。

《丁貴連氏コメント》

丁　貴連
宇都宮大学国際学部教授

はじめまして。国際学部の丁貴連です。私の専門は比較文学です。特に、国木田独歩をはじめとする日本の近代文学者が、韓国や中国、台湾といった東アジア地域の近代文学の成立に及ぼした影響関係について研究を行なっています。つまり、田中正造の研究者ではありませんが、田中正造の存在とその活動については

かなり前から知っていました。実は、私の専門とする明治時代の文学者の中には足尾銅山や足尾・渡良瀬鉱毒と公害に題材した作品を残したものが少なくないからです。中でも夏目漱石の「坑夫」（一九〇八）はその代表的な作品です。

『坑夫』は、一九〇七（明治四十）年十一月下旬のある日、漱石の家に訪ねてきた荒井と名乗る青年から聞いた身の上話をもとに作品の構想を練り、一九〇八（明治四十一）年一月一日から四月六日まで『朝日新聞』に連載された作品です。漱石自身が足尾に来て取材して書いたものではありませんが、田中正造の議会における鉱毒問題の追及や、一九〇七（明治四十）年二月の暴動で軍隊が労働争議に介入したことなどで話題の鉱山であり、そこを舞台として坑夫の生きざまを描いてみようと、かなり意気こんで書いたようです。まだ読んでいない方には、足尾銅山の坑内を舞台にした山本有三の戯曲「穴」（一九一〇）や足尾鉱毒を詠んだ伊藤佐千夫・長塚節の長歌とともに一読をお勧めいたします。

前置きが長くなりましたが、公開セミナーの報告についてコメントいたします。まず第一部の「足尾銅山山元の戦い―鉱山の仲間とともに」から見ていきます。足尾銅山鉱毒問題といえば、鉱毒に苦しむ民衆のために戦い続けた田中正造が、鉱毒事件の問題解決のために明治天皇に直訴（一九〇一）を企てたことが広く知られています。直訴そのものは失敗に終わりましたが、新聞などで直訴を知った人たちは政府と足尾銅山を激しく批判し、被害農民への同情の声が全国から寄せられました。特に都内の学生の間では鉱毒被害地視察の機運が盛り上がり、一九〇一（明治三十四）年十二月二十七日には約千人の学生が安倍磯雄、木下尚江らに引率されて被害地を視察しています。

このように田中正造の直訴は鉱毒世論を起こす上で大きな役割を果たしていますが、実は、その六年後の一九〇七（明治四十）年二月四日に足尾銅山の労働者が暴動を起こし、鎮圧のため軍隊が出動するという大事件に至り、足尾銅山で働く労働者の存在がクローズアップされました。足尾銅山は「公害の原点」として知られていますが、今日の上岡健司さんの話の中で指摘されましたように、足尾銅山は「労働運動の先進

地」でもあります。詳細は上岡さんの「古河支配の街での労働者の戦い」を参照されたいですが、注目したいのは「明治四十年の大争議」、いわゆる「足尾銅山暴動事件」です。

この事件は足尾銅山の坑夫らが、待遇改善などを訴えて鉱山施設などを破壊、放火した事件ですが、明治を代表する文豪の一人である国木田独歩は、この事件を報道するために当時経営していた出版社から取材陣を足尾に派遣して「足尾銅山暴動画報」（『近時画報』臨時増刊号（一九〇七年二月二十日）・図1）を発行しています。この画報は現在、足尾歴史館に「足尾暴動」の記録として保管・展示されていますが、「ダイナマイト見張所を破壊す」「決死隊の巡査、坑夫を運ぶ」といった暴動の惨状を描いた絵画とともに写真十一枚も掲載されています。足尾歴史館を訪れる際には一読をお勧めします。

【図 1】国木田独歩が編集した『近事画報』臨時増刊「足尾銅山暴動画報」の表紙。

足尾銅山暴動事件を契機に、銅山で働く坑夫への関心が高まり、多くの文人が足尾銅山を訪れ、坑内で働く坑夫を題材にした作品を数多く残しています。足尾に関する文献と言えば、鉱毒事件や環境汚染問題に関する記録が注目されがちですが、文人や俳人、画家、写真家、労働運動家、医者たちが書き残した足尾銅山関連作品を読み進めると、鉱毒や公害の専門家たちが見落としたものが少なくありません。上岡健司さんの講演を聞きながら、足尾銅山鉱毒問題を追及するにあたって、銅山の人々と生活を描いた作品にも目を通す必要があるのではないかと思いました。

次ぎは、第二部の「『田中正造とアジア』を再考する―追悼高際澄雄を偲んで」についてコメントいたします。私は田中正造の専門家ではありませんが、宇都宮大学所在地である栃木県とゆかりのある文学者や思想

家たちについても研究しております。そのような関係で、故高際澄雄先生が企画なさった二つのプロジェクト、すなわち日光における自然保護運動や文学者とのかかわりに関するシンポジウム（二〇一二）と、田中正造没後百年記念シンポジウム「田中正造とアジアⅠ・Ⅱ」（二〇一三・二〇一四）では研究発表を行ないました。詳細は多文化公共圏センターのシンポジウム関連報告書を参照されたいですが、今日は二〇一三・二〇一四に開催された「田中正造とアジア」についてコメントします。

正造の思想の広がりと深さに共鳴した高際先生は、二度に渡って「田中正造とアジア」についてシンポジウムを開催し、大きな成果を得ています。その成果とは、近年、韓国で民衆の側に立つ田中正造の思想に関心が寄せられていることを浮き彫りにしたことです。その代表が、公共哲学共働研究所長金泰昌（一九三四～）です。彼は公共哲学を研究・実践している韓国を代表する哲学者・政治学者ですが、東京大学元総長佐々木毅の招聘を受けて二〇〇〇年頃から日本で活躍しています。佐々木毅共篇『公共哲学』全十巻（東京大学出版会、二〇〇二）など多数の日本語での共著作がありますが、二〇一〇年、田中正造研究の第一人者である小松裕と『公共する人間4田中正造　生涯を公共に献げた行動する思想人』（東京大学出版会）を上梓し、韓国における田中正造研究の口火を切ったのはいくら強調してもし過ぎることはないと思います。

時間の関係上、詳細は氏の著書を参照されたいですが、田中正造の思想の普遍性を初めて韓国に紹介した金泰昌は、正造は「日本だけに独り占めするのはもったいない人間像です」と高く評価し、彼の思想を「我々はもっと考え抜く。それは世界で共有するだけの価値があるものなのです」と主張しています。今回の公開セミナーを聞きながら、このようなセミナーが、これから韓国や中国、ロシアなどでも開催されることが望まれると改めて思いました。ご清聴ありがとうございました。

（詳細な発表資料は、宇都宮大学図書館リポジトリの国際学部多文化公共圏センターワーキングペーパシリーズに掲載しました。）

《会場からのコメント》赤上剛氏より

・上岡さんの『親子三代足尾に生きて』というご本は大変貴重な、知らなかったことがいっぱい書いてあります。とくに昭和三十三年、源五郎沢堆積場が昭和三十三年五月に決壊したことは皆さんご承知の通りですが、同年九月にも原堆積場の大量のスライムが崩壊してよう壁を越流し国道に覆いかぶさったという。古河は国道を何日も止めてスライムを渡良瀬川に流し込んで処理したが、町の記録にも鉱山保安監督局の記録にもないということです。これは大変な事実です。是非皆さんにも読んでいただきたいと思います。

・重田先生が二回にわたる「田中正造とアジア」シンポジウムについて「再考」して下さいました。私は基調報告しましたが、大事なことを報告漏れしていたことを反省しています。それは、田中正造が晩年、無所有の生活を実践していたことです。正造の最後の全財産が、マタイ伝と帝国憲法、新約全書、小石等だったことは佐野市郷土博物館で見られます。無所有の生活こそが、人類にとって大事ではないかということを正造は気がつき私たちに警告を発していたのでしょう。つまり文明というものをどう考えたか。常識的には文明というのは成長を前提にしていると思いますが、もう世界的に限界にきており、今は脱成長論がいわれています。脱成長とは、これ以上の豊かさを求めない、環境に負荷をかけないということです。つまり無所有の生活をどう追求していけるか、改めて正造に問いかけられているのではないでしょうか。

・丁先生のお話をお聞きしながら、正造が内村鑑三に「聖書を棄てよ」といったことを思い出しました。内村は「聖書を棄てよと云ふ忠告にたいして」を書いています。詳細は省きますが、こういう関係でも二人は深く相互に尊敬し合っていました。「聖書を棄てよ」といった正造でしたが、晩年の日記にはマタイ伝の言葉が沢山書かれています。日記の最後の言葉も「何とて我れを」でした。正造は、聖書と帝国憲法によって闘い生き続けたのです。

あとがき

《令和の足尾》

足尾を訪れると、とかく足尾銅山の近代技術や建造物、煙害の跡ばかりに目が向く。第一部の足尾散策では、銅山とともにある足尾の生活が垣間見えた。赤倉では、上岡氏から道祖神の話も聞いた。足尾にも道祖神はたくさんあったはずなのに、今は数体しか残っていないそうである。赤倉の地蔵たちも、そこかしこにあったものが、いつしか写真のように集められたそうだ。この観音像や地蔵たちは、元々どこにあったのか、住民はどうやって祀っていたのか、もう分からなくなってしまった。一八七七（明治十）年から始まる古河による銅山経営は、それまであった足尾の民俗文化をも変えてしまったのかもしれない。令和となった今は、尋ねられる人に出会うことさえ難しくなっている。

《仲間と家族》

上岡氏は九十歳を超えても、足尾町内を案内することも多く、講演ではエネルギッシュにこれまでの経験を語る。不当解雇裁判や町議会では、さぞ雄弁を奮って活躍したのだろうと想像する。これまで古河と対峙することが多かったという話を聞いて、古河のことをどう思っているのかと問うてみた。

「嫌いじゃないよ、親父の頃から経済的に随分支えてもらったから。でもひどいことするよね。」

とつぶやいた。上岡氏自身の中でも、足尾銅山の光と影が存在する。おそらく足尾に住む人々の多くが、その光と影を自身の中に抱え、生活しているのであろう。そして光と影の中身は違えども、彼らは「抱えていること」を分かち合う仲間なのであろう。

上岡氏は、「家族」についても話をよく聞かせてくれた。現在は連れ合いの良枝氏と二人暮らしだが、健司氏には実の息子が二人、娘と認定した女性が二人いる。長男は若くして亡くなり、次男は遠方に住む。長女は『鉱山の仲間とともに』に登場する「本命」で、次女は数年前から度々上岡家を訪れる五十代の女性である。健司氏は彼らの様子を度々気にかけ、心配する。ある時、筆者は良枝氏に長男への想いを聞いた。

「ここに居ると思っているよ。そうじゃなきゃ、かわ

いそうじゃん。」
その一言から母としての想いが痛いほど伝わり、筆者はただ頷くことしかできなかった。
常々子どもの姿を見なくとも、ひたすら子どもたちの安寧と幸せを願っている。そういう父たち母たちが、足尾に住んでいる。

《公開セミナーの開催》

二〇二三年二月二十一日、「宇都宮大学多文化公共圏フォーラム第二十九回　公開セミナー「語り継ぐ足尾Ⅲ～問題に抗い続ける人々～」を宇都宮大学で開催し、ウェブ会議システムで配信した。今年度は、古河や鉱毒問題に、あるいは忘却や風化、高齢化といった現在新たに直面している問題に抗う人々に焦点を当て、その声を聞くことを目的として開催した。
講演者には遠方より大学にお越しいただいた。第一部の上岡健司氏には日光市足尾町から、コメンテーターの足尾鉱毒事件田中正造記念館理事長針ヶ谷照夫氏には群馬県邑楽郡板倉町からお越しいただいた。また、第二部を「追悼高際澄雄」としたことで、高際氏のご家族にも来場いただき一言お話いただいたほか、田中正造に関わる団体の方々にも来場いただいた。皆様のご協力とご支援に深く感謝申し上げる。
このほか本冊子には、重田客員教授の講演、丁貴連教授のコメントを掲載している。また第一部の上岡氏の講演に関して加藤清次氏に解説を執筆いただき、第二部については、当日会場にお越しの赤上剛氏のコメントを掲載した。加藤氏と赤上氏お二人は、昨年の「語り継ぐ足尾Ⅱ」のコメンテーターでもあり、引き続きご支援いただけたことは存外の喜びである。
さて、セミナー開催後、抗ったものは何だったのか、テーマが掴みにくかった、というご指摘をいただいた。確かに問題が多岐に渡り、まとめ切れなかったことを反省している。ただし、鉱毒を排出した銅山のある足尾にも、その鉱毒の被害地にも、それぞれの受難があり、その受難を同時に提示する、という機会にはなったのではなかろうか。筆者の目には、足尾銅山を由来とする苦難は、渡良瀬川上流から下流にかけて、また時代を超えて、多様に存在しているように見える。

あとがきにそえて　高橋若菜

本書は、『語り継ぐ足尾―生沼勤氏の語りとともに』（二〇二一）、『語り継ぐ足尾―星野茂氏の松木村』（二〇二三）に続く、『語り継ぐ足尾』シリーズの第三弾である。本シリーズは、本学における二〇一一年の原発被害者支援・調査とそれを契機とした足尾渡良瀬フィールド学習に胚胎している。「過去の歴史に盲目なものは、現在においても盲目である」（ワイツゼッカー　元ドイツ首相）。長きにわたり続く犠牲の構造と忘却に、人々はいかに抗い生きてきたのか。本シリーズは、同公開セミナーと共に、足尾の記録継承活動の要に位置付けられる。

シリーズの編者、匂坂宏枝さんは、二〇一二年より原発震災被害者支援調査のコーディネーターを務めた。二〇一八年に博士後期課程に入学し、六年の研鑽を積み本年三月博士号を取得された。この間、古文書や諸資料に没頭し、現地を歩いて多くの方々と信頼を築き、耳を傾けた。本書の語り手、上岡健司さんもそのお一人だ。

氏の、本編における語りのクライマックスは、裁判を通じた不当解雇への抗いにある。同時代、氏は住民健康調査も実施し、町議会に煙害補償を求めていた。これも氏の膨大な活動のごく一部にすぎないことは、ご高著『親子三代足尾に生きて』からも明らかである。ここにも博識強記の歴史の生き証人がおられたかと、瞠目せずにおられない。本編の価値をさらに高めているのは、お連合いの良枝さんの語り（＋ご夫婦の掛け合い）である。ジェンダーの視点の重要性は論を俟たない。数々の理不尽に直面し辛酸を舐め、大切なご子息を失いながらも、弱きを助け強きを挫く精神のもとに、明るく前向きに抗い、生を営むご夫婦。その強さと人間愛はどこからくるのだろうと、心震える思いであった。

本質は細部に宿るというが、それを逃すまいとする意志も強く感じられる。思えば、生沼勉氏、星野茂氏、赤上剛氏、加藤清次氏、故高際澄雄氏、針ヶ谷照夫氏も記録継承への同じ価値観を有し、言語化に努めてこられた。重田康博氏と丁貴連氏のグローバルな人文社会からの視座は、田中正造の思想に通じる彼らの視点がいかに普遍性を持つかを明らかにしている。足尾をめぐる認知共同体（epistemic community）の裾野は広い。関わって下さった方々へ改めて感謝の意を示すとともに、本編がその知恵と知識の継承の一助となることを祈念している。

編集後記

「語り継ぐ足尾」も三冊目となった。これまでに何回足尾へ行ったことだろう。数年前まで足尾に行けば、食事をするところが無い、トイレが無い、お話を聞く人がいないと困ってばかりいた。今ではその全てに問題なく訪れることができるようになった。

ある日、通洞駅の目の前のお肉屋さんでコロッケを買い、軒先のベンチに座って食べた。寒空の下、ホクホクの温かいコロッケが美味しい。すると、近所の女性たちが通りがかりに私に話かけて、「どうして旦那をおいて、一人で旅行するの？」と不思議がった。私は返答に困ったが、足尾の方たちは、旅行者にも気さくに明るくお話してくださることを知った。またお会いして、夫婦に纏わるお話の続きを聞きたいものだと思っている。

さて、「語り継ぐ足尾3」も慌ただしく作成することになってしまった。二月二十一日にセミナーを開催し、三月中に冊子を作成しなければならないというスケジュールだった。短時間で、原稿を執筆、確認くださった著者の皆様のご厚情に感謝申し上げる。またセミナーは、髙橋ゼミの院生仲間の手助けがなければ開催できなかった。みなさんありがとう。そして、宇都宮大学国際学部髙橋若菜教授には、多くの励ましと本冊子作成のご助言をいただいた。心より御礼申し上げる。

【本冊子は、二〇二三年度国際学部ミッション達成支援経費の支援を受けて作成しました。】

語り継ぐ足尾3―上岡健司氏の仲間・家族―

「Center for the Multicultural Public Sphere Working Paper 2023 No.8」

二〇二四年三月一日　第一版第一刷発行

話者・著者　上岡健司・上岡良枝・中村真・髙橋若菜・加藤清次・重田康博・針ヶ谷照夫・丁貴連・赤上剛

著者・編集　匂坂宏枝（宇都宮大学国際学研究科博士後期課程）

監修　髙橋若菜（宇都宮大学国際学部教授）

発行所：宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター

〒三二一-八五〇五　栃木県宇都宮市峰町三五〇

写真　上　上岡氏自宅の障子。取っ手を下の方に付けた。

中　上岡健司氏が作成した労働組合青年婦人部の資料。

下　向原付近の風景。

表紙デザイン：大石美由紀

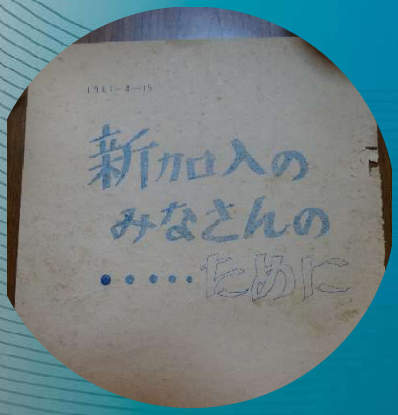
新加入の
みなさんの
……ために